

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月21日
【事業年度】	第15期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	ソーシャルワイヤー株式会社
【英訳名】	SOCIALWIRE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 矢田 峰之
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦三丁目9番1号芝浦ルネサイトタワー6階
【電話番号】	03-5363-4872
【事務連絡者氏名】	執行役員財務経理部長 荻巣 知子
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦三丁目9番1号芝浦ルネサイトタワー6階
【電話番号】	03-5363-4872
【事務連絡者氏名】	執行役員財務経理部長 荻巣 知子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	2,397,319	2,808,339	3,264,572	3,924,994	4,566,083
経常利益 (千円)	211,696	344,954	396,341	159,253	109,287
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 ( ) (千円)	131,711	254,088	240,738	72,785	143,670
包括利益 (千円)	113,450	272,895	218,355	66,994	166,623
純資産額 (千円)	890,612	1,139,141	1,311,704	1,318,721	1,080,376
総資産額 (千円)	2,280,886	2,779,949	3,310,059	5,010,937	5,172,912
1株当たり純資産額 (円)	158.34	188.65	215.41	214.86	176.88
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ( ) (円)	24.54	45.02	41.05	12.23	23.83
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	22.27	42.53	40.06	12.10	-
自己資本比率 (%)	37.9	39.6	38.5	25.8	20.6
自己資本利益率 (%)	15.8	25.8	20.2	5.6	-
株価収益率 (倍)	35.2	39.0	22.2	46.7	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	407,287	572,671	487,781	699,807	659,130
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	500,695	206,579	678,223	973,962	817,230
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	78,541	5,637	213,284	340,328	164,004
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	500,134	861,934	877,426	942,778	942,914
従業員数 (人)	114	101	114	151	181
(外、平均臨時雇用者数)	(53)	(60)	(61)	(80)	(87)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第15期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、最近1年間の平均人員(1日8時間換算)を( )外数で記載しております。

5. 当社は、2017年10月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月
売上高 (千円)	1,825,612	2,164,057	2,473,384	3,021,934	3,953,131
経常利益 (千円)	203,337	296,857	394,965	151,337	76,551
当期純利益又は当期純損失( ) (千円)	139,433	198,908	211,562	79,381	149,048
資本金 (千円)	309,220	335,330	341,330	352,031	354,789
発行済株式総数 (株)	2,771,500	5,925,800	6,005,800	6,103,200	6,108,600
純資産額 (千円)	943,040	1,117,573	1,283,335	1,317,450	1,094,534
総資産額 (千円)	2,163,378	2,608,436	3,120,810	4,184,954	4,704,193
1株当たり純資産額 (円)	172.41	190.80	215.57	217.80	180.98
1株当たり配当額 (円)	18.00	10.00	11.00	12.00	9.00
(うち1株当たり中間配当額)	( - )	(5.00)	(5.50)	(6.00)	(6.50)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( ) (円)	25.98	35.24	36.07	13.34	24.72
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	23.57	33.29	35.20	13.20	-
自己資本比率 (%)	43.5	42.7	40.9	31.3	23.2
自己資本利益率 (%)	15.5	19.3	17.6	6.1	-
株価収益率 (倍)	33.2	49.8	25.3	42.8	-
配当性向 (%)	34.6	28.3	30.4	89.9	-
従業員数 (人)	97	85	97	134	164
(外、平均臨時雇用者数)	(53)	(59)	(61)	(80)	(86)
株主総利回り (%)	95.4	192.9	103.0	66.4	92.5
(比較指標：東証マザーズ指数 (配当込み)) (%)	(105.4)	(119.3)	(94.9)	(61.8)	(120.0)
最高株価 (円)	1,950	2,330	1,970	1,592	1,339
		(3,060)			
最低株価 (円)	999	1,208	812	540	451
		(1,351)			

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第15期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

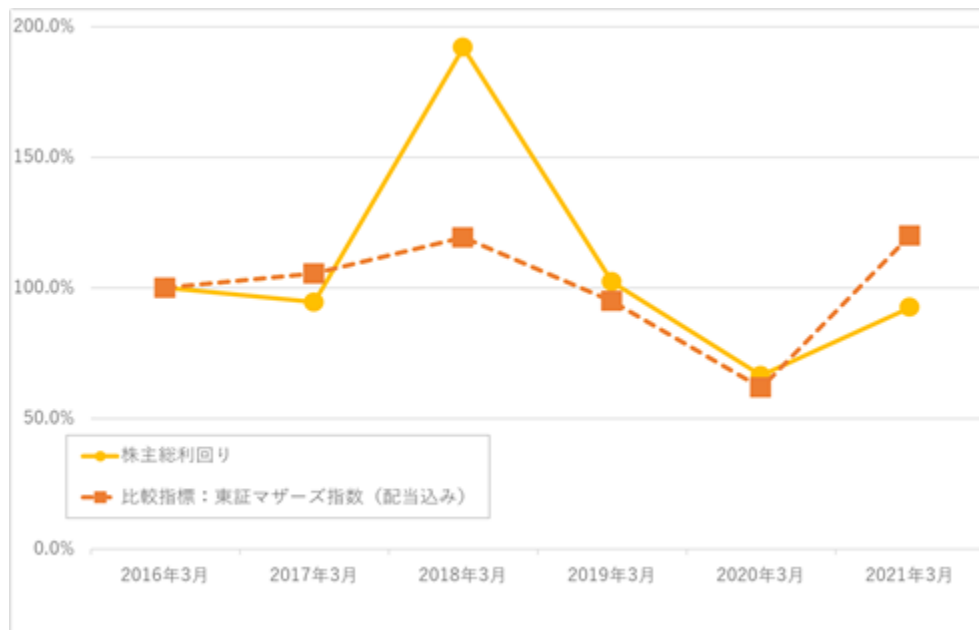
4. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、最近1年間の平均人員(1日8時間換算)を( )外数で記載しております。

5. 当社は、2017年10月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

6. 第11期の1株当たり配当額18円00銭には、設立10周年記念配当2円00銭を含んでおります。

7. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。なお、2018年3月期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を( )内に記載しております。

8. 株主総利回り及び比較指数の最近5年間の推移は以下のとおりであります。



2【沿革】

年月	事項
2006年9月	未来予想株式会社（現：ソーシャルワイヤー株式会社）を東京都中央区日本橋に設立（資本金：13,000千円）
2006年11月	第三者割当増資実行（資本金：58,000千円）
2008年2月	第三者割当増資実行（資本金：88,000千円）
2008年2月	アットプレス株式会社を子会社化し、デジタルPR事業であるプレスリリース配信サービス「@Press」運営開始
2008年2月	株式会社アップステアーズを子会社化し、シェアオフィス事業であるレンタルオフィス「CROSSCOOP」運営開始
2008年8月	アットプレス株式会社及び株式会社アップステアーズを吸収合併
2008年10月	第三者割当増資実行（資本金：93,000千円）
2011年1月	SOCIALWIRE HOLDINGS PTE. LTD.（現連結子会社：SOCIALWIRE SINGAPORE PTE. LTD.）をシンガポールに設立
2011年6月	CROSSCOOPシンガポールをシンガポールに開設
2011年11月	CROSSCOOPジャカルタをインドネシア・ジャカルタ首都特別州に開設（フランチャイズ）
2012年1月	ソーシャルワイヤー株式会社に社名変更
2012年10月	デジタルPR事業であるクリッピングサービス「@クリッピング」運営開始
2012年11月	第三者割当増資実行（資本金：123,095千円）
2012年11月	CROSSCOOPデリーをインド・ハリヤーナー州に開設
2013年2月	CROSSCOOPホーチミンをベトナム・ホーチミン市に開設
2013年3月	CROSSCOOPマニラをフィリピン・マカティ市に開設
2014年1月	メディア・アイズ株式会社を子会社化し、クリッピングサービスを大幅に強化
2014年4月	メディア・アイズ株式会社を吸収合併
2014年4月	グループ組織変更のため、全孫会社を子会社化
2015年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2016年4月	Entrehub (Thailand) Co., Ltd.（現：Crosscoop (Thailand) Co., Ltd.）を子会社化し、CROSSCOOPバンコクをタイ・バンコク都に開設
2016年4月	トランススマート株式会社を子会社化し、クラウドソーシング翻訳「TRANSMART」運営開始
2018年3月	株式会社ネットスケッチから事業を譲受し、イベント集客・運用「everevo(イベレボ)」運営開始
2018年5月	株式会社Find Modelを子会社化し、インフルエンサーPR「Find Model」運営開始
2020年4月	株式会社Find Modelを吸収合併
2020年5月	マンマー最大の美容メディア「YUYU Beauty」を事業譲受し、子会社YUYU BEAUTY Company Limitedを設立

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社 8 社により構成されており、デジタルPR事業とシェアオフィス事業の 2 つを主たる業務としております。

当社グループの事業内容は以下のとおりです。

なお、次の 2 事業は、「第 5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### (1) デジタルPR事業

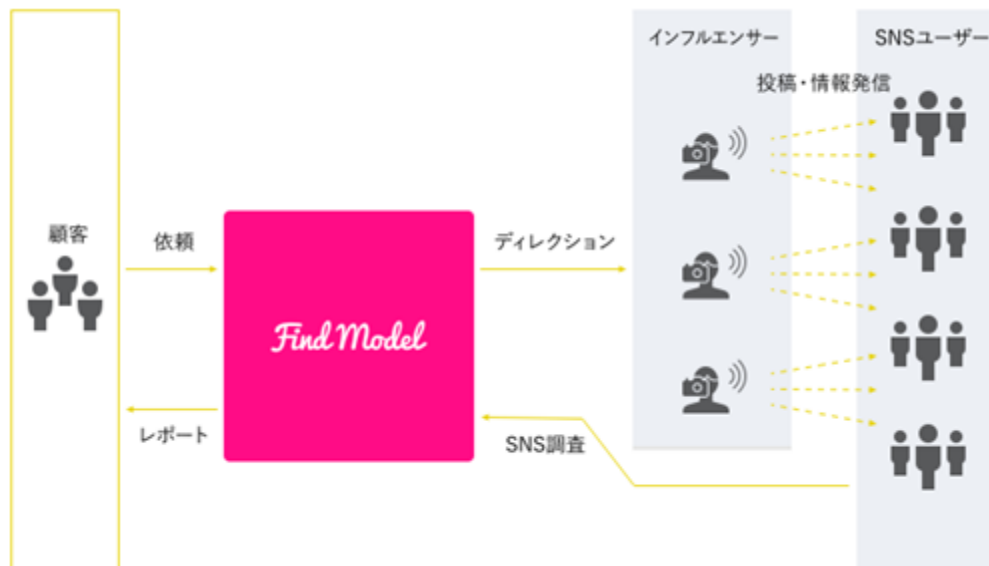
##### インフルエンサーPRサービス

Instagram ( インスタグラム ) を中心としたインフルエンサーに、企業の商品やコンテンツを実際に利用してもらい、そのプロセスや体験を投稿してもらう新しい SNS の広告手法 ( インフルエンサーマーケティング ) を提供しております。

インスタグラムを利用する多数のインフルエンサーに登録いただいております。直接アサインできるインフルエンサーは 3,500 人超です。フォロワー 1 万人超のインフルエンサーは 2,400 人、フォロワー 10 万人超のインフルエンサーは 500 人となっており、のべ総リーチ数：1 億 2,000 万フォロワー以上です。( 2021 年 3 月時点 )

東証一部企業や広告代理店・PR 会社を中心に、スキンケア、メイク、アパレル、消耗品、旅行、イベント商材など多岐にわたるジャンルにおいて 8,000 件以上の支援実績を持っております。

#### < 事業系統図 >



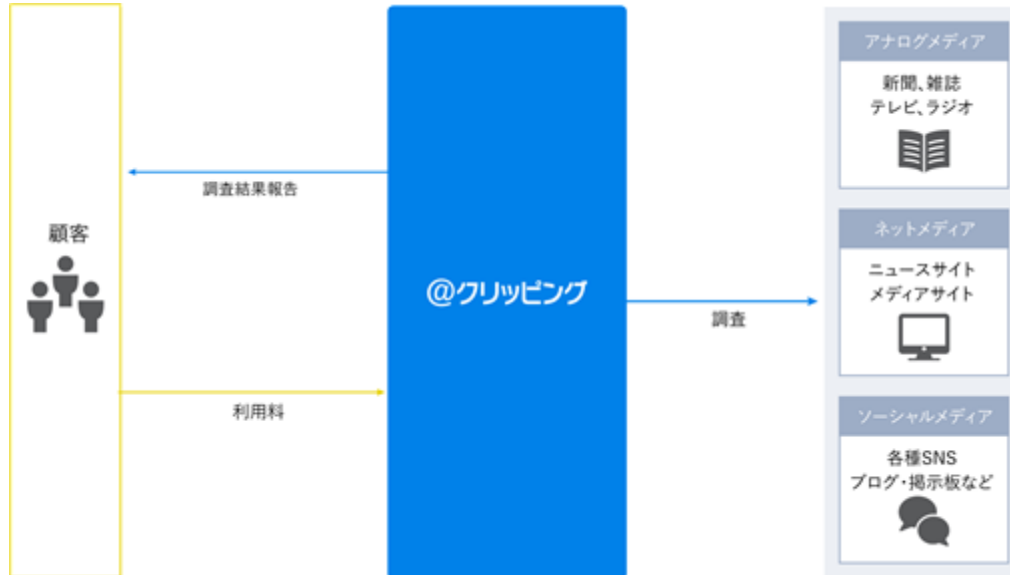
### 新聞・雑誌・Web情報のクリッピングサービス

新聞・雑誌・Web等幅広いメディアから、顧客が必要としている記事を選別し、報告を行っております。プロスタッフの目を通して調査を行っているため、キーワードによるデータベース検索サービスでは調査できない「テーマ」「概念」等抽象的なものや、「プレゼント欄」「広告欄」「記事の添付写真」等柔軟な対応が可能です。

新聞・雑誌の調査範囲は、当連結会計年度末現在、業界最多（ ）の2,500メディアとなっております。

国内クリッピングサービスの売上大手5社がサービスサイト上で調査範囲として公表しているメディア数と比較。

#### <事業系統図>



#### スピンオフ・サービスブランド

クリッピングのサービス・インフラを活用し、「RISK EYES（リスクアイズ）」のブランドにて取引先チェックサービスを運営しております。WEBニュース記事、新聞記事といった公知情報を用いて、取引先に関する「反社会的勢力」「犯罪関与」「不祥事」等の疑いをチェックするサービスとなります。無関係の情報や信頼性の低い情報が多数挙がるなど、確認に多くの手間が掛かってしまうという課題がある取引先チェックを、より効率的に行うことができます。

さらに、制裁リストを用いた海外企業チェック、お客様の保有する業務システムとのAPI連携機能も実装し、簡単・スピーディーな取引先チェック専用ツールを提供しております。



リリース配信代行サービス

顧客からの依頼を受けて、様々なメディアにプレスリリースの配信を代行するサービスを行っております。

リリース従量配信サービスは、AI技術及び専任担当者による文書・タイトルの校正を行い、10,000リスト/8,500メディア（新聞、雑誌、テレビ、ラジオ、ネットニュースサイト、大手ポータルサイト等（ ））すべてから、各メディアの求める情報をヒアリングし、プレスリリースの内容に適した配信対象メディアをAI技術を用いて選定し、配信しております。

サブスクリプション型リリース配信サービスは、広報や広告の役割を超え、リリース配信をより手軽に行うことを目的として開始した新しいサービスです。SNS広告配信・拡散にも強みを持っており、当社のTwitterアカウントに自動掲載され、AI（人工知能）が最適な方法で、広告も自動で出稿いたします。

新聞・通信社は支局・地域ごと、雑誌は誌名ごと、テレビ・ラジオは番組名ごと、ネットニュースサイト・ポータルサイトはサイト名ごとに1メディアとしてカウントしております。なお、フリーライター・編集プロダクション・制作会社はカウントに含まれておりません。

< 事業系統図 >



なお、「インフルエンサーPRサービス」、「クリッピングサービス」及び「リリース配信代行サービス（配信数/利用社数累計）」の案件推移は次のとおりであります。

	インフルエンサーPR	クリッピング	リリース配信	リリース配信
	案件数	案件数	配信数	利用社数累計
2017年3月期	-	10,350	22,707	12,634
2018年3月期	162	11,304	26,059	14,086
2019年3月期	265	12,022	25,904	14,421
2020年3月期	531	13,835	27,343	14,483
2021年3月期	795	13,972	43,191	20,568



(2) シェアオフィス事業

シェアオフィスサービス

アジア主要8都市（東京（新宿2拠点、六本木、青山、渋谷、新橋）、横浜、仙台、シンガポール、インドネシア（ ）、インド、ベトナム、タイ）でシェアオフィスを運営しております。国内においては利便性が良い主要駅から近いオフィスビル、海外においてはビジネス主要都市にてアクセスが良く知名度の高いオフィスビルにおいて、シェアオフィスを運営しております。また、アジア主要都市におけるドメスティックな事業運営ノウハウを用いて、他事業をアジア展開する際の活動拠点として活用してまいります。

インドネシア拠点はフランチャイズによる運営です。

なお、日本及び海外各国で運営するレンタルオフィスの席母数累積及び稼働席数累積の推移は次のとおりであります。

	クロスコープ					
	日本	シンガポール	インド	ベトナム	フィリピン	タイ
	稼働席数/席母数	稼働席数/席母数	稼働席数/席母数	稼働席数/席母数	稼働席数/席母数	稼働席数/席母数
2017年3月期	9,918 / 12,662	2,331 / 2,652	2,115 / 2,340	1,998 / 2,760	2,150 / 2,484	700 / 1,053
2018年3月期	12,712 / 16,125	2,548 / 2,868	1,947 / 2,340	2,611 / 2,760	2,089 / 2,484	1,296 / 1,404
2019年3月期	14,669 / 16,799	2,223 / 3,516	1,994 / 2,340	2,392 / 2,760	2,168 / 2,484	1,584 / 2,044
2020年3月期	18,057 / 23,162	2,074 / 3,516	1,900 / 2,340	2,166 / 2,760	2,371 / 2,484	1,843 / 2,364
2021年3月期	21,631 / 28,235	2,234 / 3,165	1,491 / 2,346	2,133 / 2,760	1,961 / 2,484	1,875 / 2,364

（注）稼働席数累積及び席母数累積は各月末数値（国内拠点は4～3月、海外拠点は1～12月）を年間合計したものです。

< 事業系統図 >

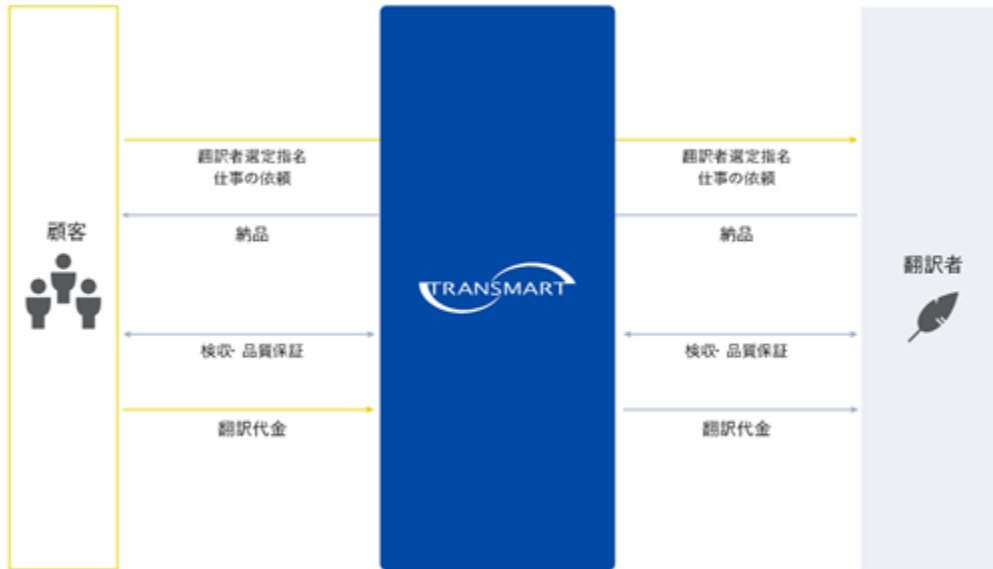


### クラウド翻訳サービス

翻訳依頼者がサイトを介し専門性の高い翻訳者の選別/指名ができるとともに業務進行管理がクラウド管理できる翻訳サービスを運営しています。官公庁、大企業、メディア、外資系企業に20年以上の実績を積み重ねております。また、大規模案件や文書のレイアウト調整、音声書き起こし/吹き替えなど、より複雑な要件が存在する翻訳依頼に対応する受託翻訳(エージェント翻訳)サービスも展開中です。近年需要が増えているAI翻訳サービスも新たに開始いたしました。

現在4,000名を超えるプロフェッショナル翻訳者をネットワーク化しており、ブログやメール等のカジュアル翻訳から、学术论文や製品マニュアル、契約書等の専門翻訳までオンラインで簡単に依頼ができる、プロによる高品質な翻訳サービスを低価格で提供しています。

#### <事業系統図>



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) SOCIALWIRE SINGAPORE PTE.LTD. (注)2、3	シンガポール	3,145,000 (SGD)	シェアオフィス事業	100.0	役員の兼任あり
CROSSCOOP SINGAPORE PTE.LTD. (注)3	シンガポール	450,000 (SGD)	シェアオフィス事業	100.0	役員の兼任あり
CROSSCOOP INDIA PRIVATE LIMITED (注)2	インド ハリヤーナー州	64,700,000 (INR)	シェアオフィス事業	89.8	役員の兼任あり
CROSSCOOP PHILIPPINES INC. (注)2、4	フィリピン マカティ市	19,000,000 (PHP)	シェアオフィス事業	100.0	役員の兼任あり
Crosscoop Vietnam Consulting Company Limited (注)2	ベトナム ホーチミン市	625,000 (USD)	シェアオフィス事業	84.9	役員の兼任あり
Crosscoop (Thailand) Co., Ltd. (注)5	タイ バンコク都	5,000,000 (THB)	シェアオフィス事業	49.0	役員の兼任あり
トランススマート株式会社	東京都港区	10,000千円	シェアオフィス事業	86.4	役員の兼任あり
YUYU BEAUTY Company Limited (注)6	ミャンマー ヤンゴン市	200,000 (USD)	デジタルPR事業	100.0	役員の兼任あり

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. SOCIALWIRE SINGAPORE PTE.LTD.とCROSSCOOP SINGAPORE PTE.LTD.は、2021年4月30日付で、CROSSCOOP SINGAPORE PTE.LTD.を存続会社とする吸収合併を行いました。

4. CROSSCOOP PHILIPPINES INC.は、2021年3月15日の取締役会において任意清算手続開始の申立てを行うことを決議しております。フィリピンにて定められた財務再生及び倒産に関する法律(Financial Rehabilitation and Insolvency Act.)に従って任意清算手続を行い、完了次第、清算終了となります。

5. 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

6. YUYU BEAUTY Company Limitedは、ミャンマーにおけるインフルエンサーPR事業運営を目的として2020年5月12日に設立しております。

7. 2020年4月1日付で、当社の連結子会社である株式会社Find Modelを吸収合併しております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
デジタルPR事業	113 (84)
シェアオフィス事業	42 (3)
全社(共通)	26 (0)
合計	181 (87)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員(1日8時間換算)を( )外数で記載しております。

2. 従業員数には、使用人兼務役員4名が含まれております。

3. 全社(共通)と記載されている使用人数は、コーポレート部門に所属しているもの及び退職者であります。

4. 従業員が前連結会計年度末に比べ30名増加しております。主な理由は、事業の拡大に伴う新規採用者の増加によるものであります。

### (2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
164 (86)	34.9	4年0か月	4,913

セグメントの名称	従業員数(人)
デジタルPR事業	113 (84)
シェアオフィス事業	25 (2)
全社(共通)	26 (0)
合計	164 (86)

(注) 1. 使用人数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、最近1年間の平均人員(1日8時間換算)を( )外数で記載しております。

2. 従業員数には、使用人兼務役員4名が含まれております。

3. 全社(共通)と記載されている使用人数は、コーポレート部門に所属しているもの及び退職者であります。

4. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

5. 平均勤続年数は、吸収合併した各企業の従業員については、それぞれの勤続年数を引き継いでおりません。

6. 従業員が前事業年度末に比べ30名増加しております。主な理由は、事業の拡大に伴う新規採用者の増加によるものであります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係については良好であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、自らが担う社会的責任について常に念頭に置き、中長期的な企業価値向上に努めております。

「ビジネスプラットフォームの創造へ ~ BUILDING A BETTER ADVANCE ~」をビジョンとし、あらゆる事業活動がリアルとネットの境界、国と国との境界を超えるクロスボーダーマーケットが標準化となり、消費者が多国籍の商材・サービスを容易に取得できる社会環境が実現していくと考えております。このようなクロスボーダー環境に資する活動を追求してまいります。

また「デジタルPRと新しいワークスタイル提案」を経営方針とし、中長期的に事業者の「デジタルPR支援」と「革新するワークスタイル」にドメインを注力するとともに、その提供体制としては、複数サービスブランドの集合体として組織構成してまいります。あらゆる事業者があらゆる事業活動をする過程で当社の関与するサービスを常にどこかで目にして接点をもてるようなスケラブルなサービス提供体制を構築してまいります。あわせて、これに臨む当社スタッフには、機敏かつ自律的判断をするための権限委譲とあわせ「量の追求」「長所進展」の行動指針を定めております。

#### (2) 中長期的な会社の経営戦略

stock model (顧客のストック化)

複数サービスブランドを提供し、顧客の一元管理とクロスセルを推進することで顧客のストック化にこだわります。将来の事業規模コントロールをすることで『長期的な事業基盤』を構築してまいります。

growth market (成長市場に注力)

『成長力の高いマーケット』へ経営資源を配分します。リリース配信、インフルエンサー広告を中核とした『デジタルPR市場』とレンタルオフィス/サテライトオフィスを中核とした『シェアオフィス市場』に注力し『持続的』な『成長』を実現します。

active invest (積極的なグロース投資)

GET100(売上高100億円)を見据えた投資をしてまいります。然るべき推進実績と確度の高いシミュレーションの上で『積極的グロース投資(M & A含む)]によりGET100の実現性を高めてまいります。

#### (3) 目標とする経営指標

成長途上の当社グループでは、より高い成長性を確保する観点から「売上高」を重要指標としております。一方、予期せぬ急激な外部環境変化に対峙する持続力を有するためには、一定水準以上のオペレーション利益の重要性が高まることになり、「営業利益」も重要指標として位置づけることで、営業基盤の持続的拡大による企業価値拡大を目指しております。

#### (4) 当社グループを取り巻く経営環境

デジタルPR事業

##### (a) インフルエンサーPR市場

2020年10月、株式会社サイバー・バズ/株式会社デジタルインファクトはインフルエンサーマーケティング市場の調査を実施し、発表しております。同調査による2020年のインフルエンサーマーケティングにおける市場規模は317億円となっております。今後もインフルエンサーPRの需要はさらに拡大し、2023年に605億円、2025年には723億円に達する高成長が見込まれる分野であると分析されています。

##### (b) 広報・PR市場

当社が運営するリリース配信代行サービスにおける市場規模は発表資料がなく、2019年5月公益社団法人日本パブリックリレーションズ協会発表「PR業に関する実態調査」を参考に当社の推計によるものです。現状における市場規模は1,457億円の規模であり、前年比平均6~7%の成長と推測しております。景況感に影響されにくく、今後も長期的に成長する市場と分析しております。

#### シェアオフィス事業

レンタルオフィス市場は、働き方改革、モビリティワーク、遊休不動産活用、オープンイノベーション、スタートアップ支援など多様な切り口で新規参加が増加し、市場は急拡大しております。また、コロナ禍によるワークスタイル様式の変化によりレンタルオフィスの認知度も急上昇し、企業にとっては、通常のオフィス賃貸と同等水準の『標準的な選択肢』となりつつあることから、国内オフィス賃貸市場規模である約30兆円市場内における成長領域となっております。

なお、新型コロナウイルス感染拡大に対する懸念やこれに伴う企業活動のさらなる制約等、景気の先行きについては不透明な状況となっております。また、緊急事態宣言等の発出により、経済活動が一時停止、悪化状況が持続した場合には、関連市場の縮小、商談機会の減少が重なり新規取引獲得が停滞することで、主にシェアオフィス事業の稼働席数、デジタルPR事業のインフルエンサーPR案件数及びリリース配信サービス配信数に影響がでる可能性があります。

当社の業績予想につきましては、入手し得る適正かつ合理的であると判断する一定の条件に基づき策定するよう努めておりますが、コロナ禍による市場変動要素が事業へ与える影響が未だ大きいことを勘案し、2022年3月期の業績予想は非開示とし、事業環境の推移を注視しながら、一定水準の合理的な見通しが可能と判断した場合には適時開示してまいります。

#### (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループの事業は、特定のオペレーター（人員）依存のものではなく、均一で高品質なサービスが提供できる徹底した仕組み化による組織運営が基盤となっております。そのため、日々の運用の中で、顧客とのコミュニケーションによるニーズ取得や業界潮流といった商品開発における材料の取得、それを事業化するという機能を強化することが重要であると考えております。

当社グループが対処すべき主な課題は以下のとおりであります。

##### 人材の確保と育成

当社グループは、事業拡大による従業員増加が見込まれるため、営業・オペレーション・商品開発・管理等の各部門において組織力・現場力の強化が必要と考えます。そのような背景から「ポジション（ポスト）が人を育てる」という育成方針のもと、組織の細分化を図り、既存従業員へ新組織の管理職として積極的なポジション（ポスト）提供と権限委譲を推進しております。成長組織の実績を有する人材の調達を始め、社内人材の育成を行うとともに、マネジメント層の指導力・管理能力を向上させ、徹底した組織戦を展開していく方針であります。

##### 情報管理体制の強化

当社グループにおける事業運営上、顧客の公開前情報や個人情報を含む機密情報を保有することがあります。また、今般のテレワーク導入の加速化に伴い、ますます機密情報の保護に関しては重要課題であると認識しており、情報管理面において、その保護方針及び社内規程に基づき管理を徹底しております。社内教育・研修の実施、業務フローの精度向上、持続的なシステムの整備等を行ってまいります。

##### 内部管理体制の強化

当社グループの継続的な成長のためには、コーポレート・ガバナンスが適切に機能することが必要不可欠であると認識しております。業務拡大に合わせ、関連する法規制や社会的要請等にも適切な対応をすべく、引き続き内部管理体制の整備及び改善に努めてまいります。

##### サービスブランドの知名度向上

当社グループが今後も成長を続けていくためには、クライアント企業や一般消費者の認知拡大が必要不可欠であり、サービスブランドの知名度向上が重要課題であると認識しております。費用対効果を勘案しながら、プロモーション活動を強化してまいります。

##### M & Aによる成長加速

当社グループでは、創業より多くのM & Aを行っており、今後も積極的にM & Aを活用する方針であります。M & Aを行うにあたり、投資効果はもちろん、対象企業の提供サービスにおける事業規模や成長性、相乗効果を十分に検討したうえで、事業領域の拡大と業績の向上につながるM & Aを積極的に実行し、競争力の強化を図ってまいります。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### < デジタルPR事業に係るリスク >

#### (1) システム障害等について

当社グループが提供するリリース配信代行サービス及びクリッピングサービスは、システムを結ぶ通信ネットワークに依存しており、サーバー管理等の重要な業務の一部を外委託しております。自然災害や事故等の発生によって当社グループ並びにサーバー管理等の委託先の通信ネットワークが切断された場合、継続したサービス提供その他に支障が生じる可能性があります。当社グループのシステムは、通信ネットワーク・システム構築の二重化及び適切なセキュリティ手段の構築等により、これら障害回避のための取り組みを講じておりますが、前述した要因等により、継続したサービス提供に支障が生じた場合には、収益機会の逸失、システム及び事業運営に対する信頼性低下、クレーム発生その他要因により、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) クリッピングサービスにおける著作権等について

当社グループが運営するクリッピングサービスのうち、紙メディアクリッピングサービスは、新聞社、出版社等から発行される新聞、雑誌等を購入し、原本郵送することで行っております。調査対象メディアが一般に販売された時点で著作権者の有する著作物の譲渡権は消尽していると考えられるため、原本郵送サービスが当該メディアに含まれる著作物に係る譲渡権を侵害すると評価される可能性は低いと考えられます。しかしながら、調査対象メディアとの間でトラブルが発生し、訴訟等に至った場合には、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 参入障壁について

当社グループが提供するリリース配信代行サービスは、法的規制がないサービス分野であり、新規参入が比較的容易であります。当社グループにおいては、メディアリレーションの強化、各プレスリリースの内容に応じて適切に絞られたメディアを対象として配信、ノウハウをもつ専属スタッフによるきめ細かな顧客対応、顧客の配信履歴分析によるリコメンデーション機能等により、競争力の維持・向上、流出防止策の強化をしていく方針であります。今後、多くの新規参入を招き、競合他社との差別化が困難となった場合には、受注や採算性の確保が困難となり、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) メディア各社及びインフルエンサー等との関係について

当社グループとメディア各社及びインフルエンサー等との広域かつ親密なネットワークは経営資源であり、効果的なPRやマーケティングサービスを提供するための関係について重要な事業インフラです。有用な情報を長期的かつ継続的に提供することによりメディア各社及びインフルエンサー等との信頼関係を構築してまいりましたが、当社グループが誤った情報の提供を行うことや他社との競争激化により相対的に信頼関係が低下した場合には、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 公開前情報の情報管理について

当社グループが提供するリリース配信代行サービス及びインフルエンサーPRサービスは、顧客の公開前情報を事前に預かり、効果的にディレクションする性質のサービスであります。情報管理は、従業員への意識徹底のみならず厳重なシステム担保方策を施し、関連インフルエンサーの間では機密情報漏洩禁止の法的拘束を前提に業務進行しております。しかしながら、何らかの予期せぬシステムトラブル、もしくは関連インフルエンサーの過失による漏洩事案が発生した場合、顧客との信頼関係の低下を誘発し、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 災害・事故等について

当社グループが提供するデジタルPRの顧客である企業等は、自然災害、社会的インフラの障害、通信・放送の障害、大規模な事故、伝染病、戦争、テロ、政情不安、社会不安等が発生した場合、広報・PR・宣伝活動等による企業活動を自重する等、災害・事故等の影響を受けやすい傾向にあります。したがって、これらの災害・事故等が発生した場合には、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

<シェアオフィス事業に係るリスク>

(7) 地代家賃の変動等について

当社グループが運営するシェアオフィスは、国内においては都内・横浜・仙台の主要都市部、海外においてはビジネス主要都市にて、ビルオーナー等に地代家賃を支払い、スペースを確保することにより運営しております。当社グループが支払う地代家賃については、ビルオーナー等との契約により定められておりますが、今後の不動産市場等の動向によっては、当該契約の見直し等により地代家賃が変動する可能性があります。

また、今後シェアオフィスの新規拠点の開設や既存拠点の増床等によりシェアオフィス事業が拡大した場合には、当社グループが支払う地代家賃は増加することが見込まれます。当社グループとしては、このような地代家賃の変動や増加については、事業計画上考慮しておくとともに、地代家賃が上昇した場合にはサービス提供価格に反映させる方針としております。しかしながら、地代家賃については同事業のサービス運営に伴って継続的に発生するものであることから、地代家賃が上昇したにも関わらずサービス提供価格への反映が遅れた場合や、新規拠点の開設や既存拠点の増床等による拡大に対して顧客に対するシェアオフィスのサービス提供が当社グループの想定どおりに進捗しなかった場合には、地代家賃によるコスト負担が先行的に発生し、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 差入保証金について

当社グループは、賃借によるシェアオフィス開設をしており、物件の賃借においては賃貸人に対し差入保証金等を預け入れる場合があります。物件の賃借にかかる差入保証金等の残高は、当連結会計年度末日現在1,518,280千円となっており、総資産に占める割合は29.3%となっております。

契約に際しては、物件所有者の信用状況の確認等を行い十分検討しておりますが、今後の賃貸人の経営状況によっては、当該シェアオフィスの営業継続に支障が生じ、契約満了による退去をした際に差入保証金等の全部又は一部が返還されない可能性があります。また、当社グループ側の都合によって、不採算オフィスの契約を中途解約する場合等に、締結している賃貸借契約の内容によっては、差入保証金等の全部又は一部が返還されない場合があります。当社グループの財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(9) フランチャイズ企業に関する貸付金について

当社グループは、事業展開にあたりフランチャイズ企業に対して長期貸付を実施しております。貸付先PT.CRC INDONESIA、貸付残高は当連結会計年度末日現在59,808千円、利率2%での貸付となっております。

定期的な返済を管理するだけでなく、フランチャイズ企業に対して貸付開始時にフランチャイズ企業の財政状況の調査を行うことでリスクの軽減を行っておりますが、貸付先であるフランチャイズ企業の財務状況が悪化した場合には、これらの貸付金の回収が困難となり、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 競合について

当社グループが提供するレンタルオフィスは、事業者間の受注競争が激しい状況にあり、今後も一層の激化が想定されます。当社グループにおいては、ネット広告、不動産仲介会社との関係強化による販売力向上、ハイグレードビル・高セキュアな設備、きめ細かな顧客対応等の商品力強化により競争力を維持・向上させていく方針であります。競合他社との差別化が困難となった場合には、受注や採算性の確保が困難となり、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

<新規事業に係るリスク>

(11) 新規事業について

当社グループは、事業規模の拡大と収益源の多様化を進めるため、積極的に新規事業開発を検討し、実施してまいります。新規事業においては、蓋然性を十分検討した上で、開発を行ってまいります。当該開発が何らかの影響で想定以上の工数を要した場合や、想定していた収益計画が大幅に遅延した場合においては、投資回収見込みがなくなることによる減損損失等が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、新規事業を推進する中で、必要に応じて他社との業務提携等を検討し、実行してまいります。想定していた相乗効果が業務提携等から得られなかった場合、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。



(12) M & Aについて

当社グループは、既存事業の規模拡大や新規事業進出に際し、事業戦略の一環としてM & Aや資本参加、資本提携等を行っております。買収や提携後の事業計画の進捗が当初見通しに比べ大幅に遅れる場合には、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

<グループ全体及びその他に係るリスク>

(13) 新型コロナウイルス等、感染症拡大について

当社グループの従業員に新型コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルス等の感染が拡大した場合、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。リスク極小化を図るため、除菌・消毒設備の設置、デスクの相對仕切りにアクリルパーテーションの設置、リモートワークの推進、毎日の検温等、従業員及び当社グループ関係者の安全と健康を最優先にした対応の徹底を行っております。

また、緊急事態宣言等の発出により、経済活動の一時停止、悪化状況が持続した場合には、関連市場の縮小及び商談機会の減少が重なり新規取引獲得が停滞することで、主にシェアオフィス事業の稼働席数、デジタルPR事業のインフルエンサーPR案件数及びリリース配信サービス配信数に影響がでる可能性があります。

(14) 金利変動リスク及び資金調達について

当社グループの資金調達については、主として金融機関からの長期借入金によるものであり、資金調達に際しては複数の金融機関と契約を締結し、機動的・効率的な資金調達を行うとともに資金調達リスクの軽減に努めております。しかしながら、何らかの理由で必要額の資金調達が行われなかった場合には、設備投資等の計画の進捗が遅れが生じ、収益機会の逸失に繋がる可能性があります。また、不測の事態による急激な金利変動によっては、金利負担が当社の経営成績に影響を与える可能性があります。さらに、全般的な市況及び景気の後退、金融収縮、当社グループの信用力の低下、事業見通しの悪化等の要因により、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 国際的事業拡大について

当社グループは、積極的なアジア展開をしておりますが、当社グループが海外事業を展開している国における市場動向、政治、経済、法律、文化、宗教、習慣その他の要因によって、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 為替変動リスクについて

当社は、アジアに連結子会社を有しております。当該子会社において獲得した現地通貨は、主として現地での決済に使用しており、実質的な為替リスクは軽減されております。しかしながら、外貨建ての連結子会社の売上高、費用、資産等は、連結財務諸表の作成時に円換算するため、海外事業における売上等の比率は小さいながらも、換算時の為替レートが予想を超えて大幅に変動した場合には、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 内部管理体制について

当社グループは、継続成長のために、コーポレート・ガバナンスが適切に機能することが必要不可欠であると認識しております。業務拡大に合わせ、内部管理体制の充実を図ることを重要課題にあげておりますが、事業の急速な拡大等により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 特定人物への依存について

当社の代表取締役社長である矢田峰之は、当社グループの創業者であり、設立以来最高経営責任者として経営方針や事業戦略の立案・決定及びその遂行において重要な役割を果たしております。当社グループでは、経営管理体制の強化、経営幹部の育成等を図ることにより、同氏に過度に依存しない経営体制の構築を進めておりますが、何らかの理由により同氏が当社グループの業務を継続することが困難となった場合には、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、経済・社会活動が停滞したことにより急激な減速に転じました。経済活動の再開は段階的に進められつつありますが、感染の再拡大やそれに伴う緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置等もあり、特定の業界においては依然として不透明な状況が続いております。

このような市場環境のもと、当社グループは「ビジネスプラットフォームの創造へ～BUILDING A BETTER ADVANCE～」をビジョンとし、全事業の拡大・売上高の最大化に注力し、足元の業績を成長させてまいりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

##### a．財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ161,974千円増加し、5,172,912千円となりました。当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ400,319千円増加し、4,092,535千円となりました。当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ238,344千円減少し、1,080,376千円となりました。

##### b．経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高4,566,083千円（前連結会計年度比16.3%増）と、増収となりました。また、利益につきましては、営業利益125,313千円（前連結会計年度比37.7%減）、経常利益109,287千円（前連結会計年度比31.3%減）となりました。また、特別利益に投資有価証券売却益70,183千円等の計上があった一方、固定資産等の減損損失323,479千円等を特別損失に計上した結果、親会社株主に帰属する当期純損失は143,670千円（前連結会計年度は、親会社株主に帰属する当期純利益72,785千円）となりました。

当連結会計年度における各セグメントの概況は、次のとおりです。なお、数値はセグメント間の取引消去後となっております。

##### (a) デジタルPR事業

デジタルPR事業は、企業や官公庁・団体等に対して、インフルエンサーPRサービス、新聞・雑誌・WEB・SNS等各種メディアのクリッピング（調査・報告）サービス、製品・サービスや事業等に関するリリース配信サービスを運営しております。

当連結会計年度において、営業人員を増員した状況下、インフルエンサーPRサービスは新型コロナウイルス感染拡大によるイベント・案件の中止や延期の影響があったものの、7月以降の需要回復もあり、案件数は大きく増加（前連結会計年度比49.7%増）いたしました。メディアクリッピングサービスの案件数は横ばい（前連結会計年度比0.9%増）となった一方で、リリース配信サービスについては配信数が前連結会計年度比57.9%増、利用社数は前連結会計年度比42.0%増と、ともに大きく拡大いたしました。

この結果、デジタルPR事業の売上高は前連結会計年度に比べ401,608千円増加し、2,390,285千円（前連結会計年度比20.1%増）となり、セグメント利益は前連結会計年度に比べ74,249千円減少し、464,059千円（前連結会計年度比13.7%減）となりました。

(b) シェアオフィス事業

シェアオフィス事業は、アジア主要8都市（東京（新宿2拠点、六本木、青山、渋谷、新橋）、横浜、仙台、シンガポール、インドネシア（ ）、インド、ベトナム、タイ）でシェアオフィスサービス、クラウド翻訳サービスを運営しております。

当連結会計年度において、主要サービスであるシェアオフィスサービスについては、2020年3月期に新規拠点を開設した効果もあり、累積稼働席数は国内拠点では大きく増加（前連結会計年度比19.7%増）いたしました。加えて、新拠点となる「クロスコープ横浜」を2021年1月に開設いたしました。一方、海外拠点については、新型コロナウイルス感染拡大により、一部の国においては事業環境が大きく悪化し、回復時期の特定が極めて困難であることから、2020年11月にインド及びフィリピンにおける事業撤退を決定したこと等もあり、累積稼働席数は減少（前連結会計年度比6.3%減）いたしました。

この結果、シェアオフィス事業の売上高は前連結会計年度に比べ239,479千円増加し、2,175,798千円（前連結会計年度比12.3%増）、セグメント利益は拠点新設効果もあり前連結会計年度に比べ53,713千円増加し、62,362千円（前連結会計年度比621.0%増）となりました。

( )インドネシア拠点はフランチャイズによる運営です。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は942,914千円と、前連結会計年度末に比較して136千円の増加となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は659,130千円（前連結会計年度は699,807千円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失171,747千円、減価償却費479,040千円、減損損失323,479千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は817,230千円（前連結会計年度は973,962千円の支出）となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入143,121千円があった一方、有形固定資産の取得による支出317,249千円、差入保証金の差入による支出577,201千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は164,004千円（前連結会計年度は340,328千円の収入）となりました。これは主に、長期借入れによる収入763,000千円、短期借入れによる収入363,000千円、新株予約権の行使による株式の発行による収入4,393千円があった一方、長期借入金の返済による支出322,112千円、短期借入金の返済による支出363,000千円、リース債務の返済による支出206,049千円、配当金の支払額75,356千円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(a) 生産実績及び受注実績

当社グループの事業内容は、提供するサービスの性格上、生産実績及び受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

(b) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年比(%)
デジタルPR事業(千円)	2,390,285	20.1
シェアオフィス事業(千円)	2,175,798	12.3
合計(千円)	4,566,083	16.3

(注) 1. セグメント間の取引については消去しております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されています。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末における資産の額は5,172,912千円と、前連結会計年度末に比べ161,974千円の増加となりました。資産の増加の主な要因は、使用権資産が344,672千円減少した一方で、差入保証金が499,894千円増加したこと等によるものであります。

(負債の部)

当連結会計年度末における負債の額は4,092,535千円と、前連結会計年度末に比べ400,319千円の増加となりました。負債の増加の主な要因は、リース債務(流動負債を含む。)が292,970千円減少した一方で、長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む。)が440,500千円増加、資産除去債務(流動負債を含む。)が120,999千円増加したこと等によるものであります。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産の額は1,080,376千円と、前連結会計年度末に比べ238,344千円の減少となりました。純資産の減少の主な要因は、親会社株主に帰属する当期純損失の計上143,670千円及び配当金の支払75,356千円により、利益剰余金が219,027千円減少したこと等によるものであります。

(b) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は4,566,083千円（前連結会計年度比16.3%増）となり、前連結会計年度に比べて641,088千円増加いたしました。セグメント別の売上高については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は2,064,429千円（前連結会計年度比18.0%増）となりました。売上総利益率は前連結会計年度比0.6ポイント増加し、45.2%となりました。これは主にシェアオフィス事業における海外拠点の固定資産（建物、工具、器具備品、使用権資産等）の減損損失計上により、従来発生していた減価償却費の売上原価が減少したことによるものです。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は125,313千円（前連結会計年度比37.7%減）となりました。営業利益率は前連結会計年度比2.3ポイント減少し、2.7%となりました。これはシェアオフィス事業の国内大型拠点の新規開設に加え、デジタルPR事業の営業人員の増員に伴い人件費が増加したことによるものです。

(c) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(資本の財源及び資金の流動性についての分析)

当社グループは、事業運営上必要な資金を確保するとともに、経済環境の急激な変化に耐えうる流動性を維持することを基本方針としております。

運転資金及び設備投資については、営業活動により得られたキャッシュ・フロー及び金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における有利子負債残高は2,226,850千円となりました。資金調達コストの低減に努める一方、設備投資に対応する借入の大部分については、長期調達するとともに過度に金利変動リスクに晒されないよう金利スワップなどの手段を活用しております。

また、2022年3月期においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を見込んだ仮定の条件に基づく業績予想から、十分な資金の財源及び流動性を確保しておりますが、収束が想定以上に長引いた場合は、金融機関と締結している総額400,000千円の当座貸越契約による借入等、必要に応じ資金確保を行う体制をとっております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2019年4月26日に発表した2020年3月期から2022年3月期の3か年における「中期経営計画」について、足元の新型コロナウイルス感染症拡大の影響も踏まえ、取り下げることいたしました。

当社グループは従来から、より高い成長性を確保する観点から「売上高」を重要指標としております。しかしながら、予期せぬ急激な外部環境変化に対峙する持続力も必要となることから、新型コロナウイルス感染症拡大の終息までの期間においては、「営業利益」も重要指標として位置づけることといたしました。コロナ禍の影響も配慮しつつ、トップライン最大化を追求する方針としております。

4【経営上の重要な契約等】

当事業年度において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

デジタルPR事業において、アットプレス、アットクリッピング及びRISK EYES等のサービス提供のための無形固定資産（ソフトウェア開発）への投資を58,979千円行っております。

シェアオフィス事業において、クロスコープ横浜等の主要設備拡充のための有形固定資産（内装・什器等）への投資を364,234千円行っております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社ほか4営業所 (東京都港区、大阪府大阪市、宮城県仙台市、福岡県福岡市、愛知県名古屋市)	デジタルPR 事業、全社	オフィス設備 等	39,936	14,510	147,715	2,907	205,069	139 (84)
クロスコープ新橋 ほか7拠点 (東京都港区、東京都新宿区、東京都渋谷区、神奈川県横浜市、宮城県仙台市)	シェアオ フィス事業	レンタルオ フィス設備等	1,047,766	180,234	8,875	21,728	1,258,605	25 (2)

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2. 現在休止中の主要な設備はありません。  
 3. 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェア仮勘定、一括償却資産、リース資産の合計であります。  
 4. 従業員数は就業人数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員（1日8時間換算）を（ ）外数で記載しております。  
 5. 本社及びクロスコープ各拠点は、第三者から賃借しております。なお、年間賃借料は1,202,820千円です。

##### (2) 国内子会社

重要性に乏しいため、記載を省略しております。

##### (3) 在外子会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	使用権資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
CROSSCOOP SINGAPORE PTE.LTD. (シンガポール)	シェアオ フィス事業	レンタルオ フィス設備等	13,357	5,865	245,653	721	265,597	3(1)
CROSSCOOP INDIA PRIVATE LIMITED (インド ハリヤーナー州)	シェアオ フィス事業	レンタルオ フィス設備等	-	-	-	-	-	3(-)
CROSSCOOP PHILIPPINES INC. (フィリピン マカティ市)	シェアオ フィス事業	レンタルオ フィス設備等	-	-	-	-	-	2(-)
Crosscoop Vietnam Consulting Company Limited. (ベトナム ホーチミン市)	シェアオ フィス事業	レンタルオ フィス設備等	2,323	-	29,682	-	32,005	4(-)
Crosscoop (Thailand)Co.,Ltd. (タイ バンコク都)	シェアオ フィス事業	レンタルオ フィス設備等	7,368	1,755	17,868	-	26,992	2(-)

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 帳簿価額のうち「その他」は、一括償却資産であります。
4. 従業員数は就業人数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇  
用者（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員（1日8時間換算）を  
（ ）外数で記載しております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設  
備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定にあたっては提出会社を中心に調整を図って  
おります。

- (1) 重要な設備の新設等  
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等  
該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,600,000
計	17,600,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,108,600	6,108,600	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	6,108,600	6,108,600	-	-



(2)【新株予約権等の状況】  
 【ストックオプション制度の内容】  
 第7回新株予約権

決議年月日	2017年5月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1名 当社従業員 13名
新株予約権の数(個)	42
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 8,400 (注)1、(注)4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	834 (注)4
新株予約権の行使期間	自 2020年5月26日 至 2023年5月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 834 資本組入額 417 (注)4
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2021年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権の目的たる株式の種類及び数又はその算定方法

普通株式 8,400株

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式200株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

新株予約権と引換えに払い込む金銭

本新株予約権と引換えに金銭を払い込むことを要しない。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金834円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

## 2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

## 3. 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記2に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

## 4. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に記載の「新株予約権の目的である株式の種類及び数又はその算定方法」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1に記載の「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記4. に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記2に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

上記3に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

- 5 . 2017年9月11日開催の取締役会決議により、2017年10月1日付で1株を2株に株式分割いたしました。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第8回新株予約権

決議年月日	2019年6月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7名 当社監査役 1名 当社従業員 3名
新株予約権の数(個)	1,670
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 167,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	733
新株予約権の行使期間	自 2020年6月1日 至 2025年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 734 資本組入額 367
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2021年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権の目的たる株式の種類及び数又はその算定方法

普通株式 167,000株

本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

新株予約権と引換えに払い込む金銭

本新株予約権1個あたりの発行価額は、100円とする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金733円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

## 2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、2020年3月期から2025年3月期までのいずれかの期において当社の経常利益が8億円を超過した場合、当該経常利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌日から行使することができる。なお、経常利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における経常利益を参照するものとし、当該連結損益計算書に本新株予約権に係る株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前経常利益をもって判定するものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

新株予約権者は、新株予約権の割り当てを受けた日から新株予約権の権利行使時において、継続して当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

## 3. 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記2に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

## 4. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に記載の「新株予約権の目的である株式の種類及び数又はその算定方法」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1に記載の「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法」で定められ

る行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記４． に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記２に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

上記３に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

第9回新株予約権

決議年月日	2020年7月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4名 当社監査役 1名 当社従業員 3名
新株予約権の数(個)	1,300
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 130,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	829
新株予約権の行使期間	自 2021年7月1日 至 2026年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 830 資本組入額 415
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
新株予約権の取得に関する事項	(注)3
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2021年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権の目的たる株式の種類及び数又はその算定方法

普通株式 130,000株

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

新株予約権と引換えに払い込む金銭

本新株予約権1個あたりの発行価額は、100円とする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金829円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己

株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

## 2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、2021年3月期から2026年3月期までのいずれかの期において当社の連結売上高が70億円を超過した場合、当該連結売上高の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌日から行使することができる。なお、連結売上高の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における連結売上高を参照するものとし、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し、実績数値で判定を行うことが適切ではないと当社取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。

新株予約権者は、新株予約権の割り当てを受けた日から新株予約権の権利行使時において、継続して当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

## 3. 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記2に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

## 4. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に記載の「新株予約権の目的である株式の種類及び数又はその算定方法」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額



交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1に記載の「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記4. に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記2に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

上記3に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

( 4 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2016年4月1日～ 2017年3月31日 (注)1	148,900	2,771,500	19,910	309,220	19,910	251,220
2017年4月1日～ 2017年9月30日 (注)1	96,900	2,868,400	12,635	321,855	12,635	263,855
2017年10月1日 (注)2	2,868,400	5,736,800	-	321,855	-	263,855
2017年10月1日～ 2018年3月31日 (注)1	189,000	5,925,800	13,475	335,330	13,475	277,330
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)1	80,000	6,005,800	6,000	341,330	6,000	283,330
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注)1	97,400	6,103,200	10,701	352,031	10,701	294,031
2020年4月1日～ 2021年3月31日 (注)1	5,400	6,108,600	2,758	354,789	2,758	296,789

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。  
 2. 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	22	55	26	23	8,082	8,212	-
所有株式数(単元)	-	3,718	1,668	7,228	5,475	375	42,598	61,062	2,400
所有株式数の割合(%)	-	6.09	2.73	11.84	8.97	0.61	69.76	100.00	-

(注) 自己株式77,106株は「個人その他」に771単元、「単元未満株式の状況」に6株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
矢田 峰之	東京都品川区	1,186,000	19.66
ユナイテッド株式会社	東京都渋谷区渋谷一丁目2番5号	416,400	6.90
佐藤 幹雄	東京都江東区	357,948	5.93
加藤 順彦 (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	シンガポール (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	220,000	3.65
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	192,900	3.20
庄子 素史	東京都目黒区	154,000	2.55
杉本 太一郎	東京都世田谷区	130,200	2.16
荻巢 知子	東京都町田市	118,000	1.96
藤原 直美	東京都港区	117,200	1.94
石田 朝子	東京都杉並区	115,200	1.91
計	-	3,007,848	49.87

(注) 1. 上記所有する株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 192,900株

2. 2021年4月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社が2021年3月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株検討保有割合(%)
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	255,500株	4.18

(7)【議決権の状況】  
 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 77,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,029,100	60,291	-
単元未満株式	普通株式 2,400	-	-
発行済株式総数	6,108,600	-	-
総株主の議決権	-	60,291	-

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ソーシャルワイヤー株式会社	東京都港区芝浦三丁目9番1 号芝浦ルネサイトタワー6階	77,100	-	77,100	1.26
計	-	77,100	-	77,100	1.26

## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

#### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2021年5月10日)での決議状況 (取得期間 2021年5月11日~2021年8月31日)	91,000	64,800
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価格の総額	91,000	64,800
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	32,600	21,359
提出日現在の未行使割合(%)	64.2	67.0

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの市場買付による取得自己株式数は含めておりません。

#### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	46	56
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

#### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	77,106	-	109,706	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式数は含めておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの市場買付による取得自己株式、並びに単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、経営上重要な政策として認識しております。将来にわたる安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保を図るとともに、「連結配当性向30%を目標とした持続的な配当拠出」をすることを中長期的な還元方針としております。

内部留保金については、今後の業容拡大のための資金として有効に活用していく所存であります。

また、当社は取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当をおこなうことができる旨定款に定めております。当社の剰余金配当は、中間及び期末配当の年2回を基本方針としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会であり、期末配当は株主総会であります。

上記の方針に基づき、当期の剰余金の配当につきましては、財政状態、利益水準、配当性向を総合的に勘案した結果、期末配当金を1株当たり2円50銭とし、その支払開始日は2021年6月21日（月曜日）とさせていただきます。

なお、2020年11月13日に実施いたしました中間配当金6円50銭とあわせると、年間配当額は前期比3円00銭減の、1株につき9円00銭となります。

次期の年間配当金については、新型コロナウイルス感染拡大による市場変動要素が事業環境の変化に与える影響が未だ大きく、業績予想を未定としていることから、配当予想額につきましては未定としております。なお、配当予想額の開示が可能となった時点で速やかに開示いたします。

また、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年11月5日 取締役会決議	39,199	6.50
2021年6月18日 定時株主総会決議	15,078	2.50

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

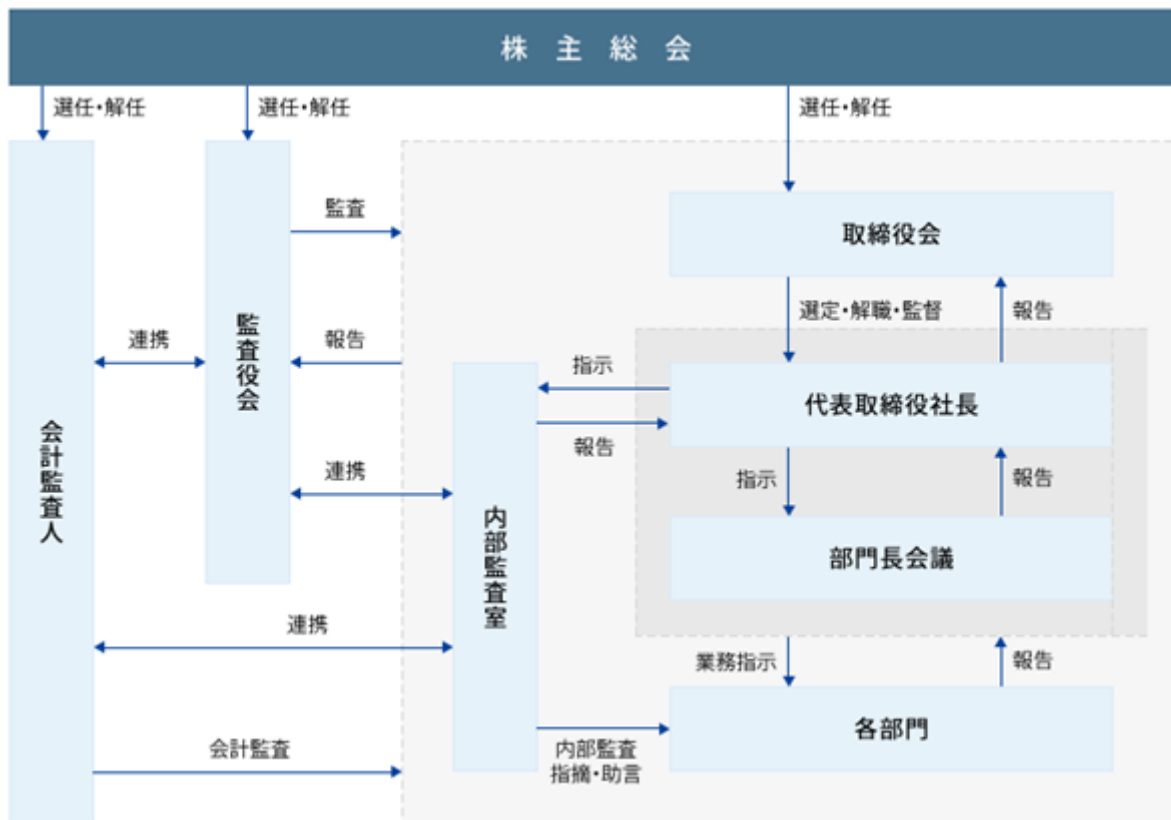
##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、適正に経営をしていく上で「意思決定のスピード化」「企業行動の透明性の確保」「アカウントビリティの充実」をコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。株主の権利を重視し、社会的信頼に応え、持続的成長と発展を遂げていくために誠実で公正な企業活動を推進してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の提出日現在における企業統治の体制の模式図は、以下のとおりであります。



##### (a) 企業統治の体制の概要

###### a. 取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長 矢田峰之が議長を務めております。その他メンバーは取締役副社長 庄子素史、取締役 大野誠一、取締役 白川久美、取締役 山浦政彦の取締役5名（うち社外取締役3名）で構成されており、毎月の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、取締役会規程に基づき重要事項を決議し、各取締役の業務執行の状況を監督しております。

また、取締役会には、すべての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

###### b. 監査役会

当社は監査役会制度を採用しております。常勤監査役 赤松朱美、社外監査役 樋口節夫、社外監査役 平山剛の常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、うち2名が社外監査役であります。監査役会は、毎月の定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。常勤監査役は、取締役会のほか、部門長会議等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行う等、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっております。

また、内部監査室及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行うほか、定期的に三者によるミーティングを行う等連携を密にし、監査機能の向上を図っております。

c. 部門長会議

部門長会議は、代表取締役社長 矢田峰之が議長を務めております。その他メンバーは取締役副社長 庄子素史、執行役員インフルエンサーPR事業部長 藤原直美、執行役員ニュースワイヤー事業部長 山名真季子、執行役員法人営業部長 北阪彰生、執行役員シェアオフィス事業部長 大川友里、執行役員財務経理部長 荻巢知子、プロダクト運用部長 秋元悟郎、システム開発室長 西川和正、クリッピング事業部長 蜂屋博司、子会社代表取締役社長 堺智彦、経営管理部長 岩田夏希、内部監査室長 小林宏至、常勤監査役 赤松朱美で構成されており、代表取締役社長の諮問機関として、内部監査室長、常勤取締役、執行役員、常勤監査役及び各取締役が指名する部門管理者が出席しております。原則として月1回開催し、経営上の重要事項及び月次予算の進捗状況の報告について審議等を行い、経営活動の効率化を図っております。

d. 内部監査室

内部監査室は、内部監査室長 小林宏至が内部監査規程に基づき、グループ会社を含む各部門の業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等についての監査を定期的に行い、代表取締役社長に報告しております。

また、内部監査結果及び是正状況については、監査役に報告し、意見交換を行っております。

(b) 当該企業統治の体制を採用する理由

当社では監査役会設置会社を採用しております。この体制により、経営の最高意思決定機関である取締役会に業務執行の権限・責任を集中させ、業務執行及び取締役会から独立した監査役及び監査役会に取締役会に対する監査機能を担わせることで、適切な経営の意思決定と業務執行を実現するとともに組織的に十分牽制の効く体制であると考えております。

なお、監査役3名のうち2名を社外監査役として選任しており、企業の経理財務担当役員、公認会計士、税理士、弁護士等の専門性の高い知識と豊富な経験を有しております。取締役会及び経営陣に対して独立した立場で積極的に意見を述べるなど、実効性の高い監査役会を構築しております。

企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システムの整備の状況

当社では、「内部統制システムに関わる基本方針」を定め、内部統制システムを整備するとともに、運用の徹底を図っております。また、規程遵守の実態確認と内部統制機能が有効に機能していることを確認するために、内部監査室が内部監査を実施しております。内部監査室は、監査役及び会計監査人とも連携し、監査の実効性を確保しております。

(b) リスク管理体制の状況

当社は、持続的な成長を確保するため「リスク管理規程」を制定し、全体的なリスク管理体制の強化を図っております。代表取締役社長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置し、原則として月1回開催し、リスクの評価、対策等、広範的なリスク管理に関し協議を行い、具体的な対応を検討しております。また、必要に応じて弁護士、公認会計士、弁理士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの未然防止と、早期発見に努めております。

(c) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するための体制といたしましては、グループ経営理念やグループ中期経営計画の策定、業績報告会の定期的な開催、関連会社規程によるグループ全体の連携管理、内部監査部門を持たない子会社に対する業務監査の実施等を行うことで、グループ全体の適切な管理・運営し、業務の適正性を確保してまいります。

(d) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(e) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。



(f) 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社グループの役員、執行役員及びその他重要な使用人（当事業年度中に在任していた者を含む）であり、株主代表訴訟補償特約条項に係る保険料については、被保険者である各役員等の負担、その他の保険料については会社負担としております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険では、当社が被保険者に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また補填する額については限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

次回更新時には同内容での更新を予定しております。

(g) 取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨、定款に定めております。

(h) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

解任決議について、会社法第341条の規定により、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行われます。

(i) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

a. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

b. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式取得を目的とするものであります。

(j) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性6名 女性2名(役員のうち女性の比率25.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	矢田 峰之	1974年8月8日生	1997年4月 ソフトバンク株式会社(現:ソフトバンクグループ株式会社)入社 2001年3月 日本電子決済企画株式会社(2001年6月よりイーバンク銀行株式会社、現楽天銀行株式会社)入社 2005年7月 株式会社ワイズノット 取締役就任 2006年9月 当社設立 代表取締役就任(現任)	(注)3	1,186,000
取締役 副社長	庄子 素史	1974年8月4日生	1998年4月 株式会社オリエントランド入社 2005年10月 株式会社船井総合研究所入社 2006年4月 株式会社ワイズノット入社 2006年9月 当社取締役就任 2019年5月 当社取締役副社長就任(現任)	(注)3	154,000
取締役	大野 誠一	1958年12月17日生	1982年4月 株式会社日本リクルートセンター(現:株式会社リクルートホールディングス)入社 2000年6月 株式会社メディアファクトリー(現:株式会社KADOKAWA)取締役就任 2006年7月 株式会社アクトピラ 代表取締役社長就任 2011年9月 株式会社ローソンHMVエンタテイメント(現:株式会社ローソンエンタテイメント)取締役常務執行役員就任 2012年10月 株式会社ハッツアンリミテッド 代表取締役就任 2014年4月 Beatrobo, Inc. Director就任(現任) 2018年12月 ライフシフト・ジャパン株式会社 代表取締役CEO就任(現任) 2019年4月 株式会社ハッツアンリミテッド 副社長執行役員就任(現任) 2019年5月 当社 社外取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役	白川 久美	1962年2月15日生	1986年8月 日本デジタル・イクイップメント株式会社(現:日本ヒューレット・パッカード株式会社)入社 2001年12月 マイクロソフトアジアリミテッド 入社 プロジェクトマネージャー 2003年8月 アマゾン・ジャパン合同会社 入社 オペレーション&トランスポートシニアマネージャー 2009年3月 株式会社ロッテ・ドットコム 入社 オペレーション部長 2013年1月 ウィリアムソン・ディッキー・ジャパン合同会社 入社 北アジア物流・IT部長 2015年12月 みらeコネクト株式会社 取締役就任(現任) 2017年7月 with River株式会社設立 代表取締役就任(現任) 2019年5月 当社 社外取締役就任(現任) 2020年3月 オールハンズ合同会社設立 代表社員就任(現任) 2021年3月 GREEN BOX株式会社 社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	山浦 政彦	1961年6月6日生	1985年4月 中央出版株式会社入社 1986年3月 株式会社日本データネット(現 ソフトバンクグループ株式会社)入社 2000年7月 ソフトバンク・ファイナンス株式会社(現 SBIホールディングス株式会社)データベースマーケティング室長 2004年9月 ベリトランス株式会社 事業開発室長 2005年7月 ソフトバンク・ペイメント・サービス株式会社(現 SBペイメントサービス株式会社)営業本部長 2010年10月 同社 取締役就任 2013年6月 同社 取締役退任 2021年5月 同社 営業本部 セールスエグゼクティブ(現任) 2021年6月 当社 社外取締役就任(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	赤松 朱美	1967年2月13日生	1985年4月 大田石油株式会社 入社 2000年12月 株式会社甲商 入社 2013年10月 株式会社エルビーディ 常務取締役 (管理部門統括) 就任 2017年3月 医療法人社団MEDIQOL 入社 2018年9月 当社入社 2021年4月 当社仮監査役就任 2021年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注) 4	-
監査役	樋口 節夫	1948年10月9日生	1974年4月 監査法人中央会計事務所 入所 1988年6月 同所 代表社員就任 2007年8月 新日本監査法人 入所代表社員就任 2008年7月 同監査法人 シニアパートナー就任 2011年6月 同監査法人 退所 2011年6月 樋口節夫公認会計士事務所開設 所長 (現任) 2011年6月 リードオフジャパン株式会社 監査役 就任(現任) 2011年7月 当社 社外監査役就任(現任) 2011年11月 樋口節夫税理士事務所開設 所長(現 任) 2012年6月 株式会社伊藤製鐵所 社外監査役就任 (現任) 2013年11月 合同会社クロスポイント設立 代表社 員就任(現任) 2015年4月 株式会社フコク 社外取締役就任(現 任) 2017年6月 プレミアグループ株式会社 社外監査 役就任(現任) 2017年8月 エンパイヤ自動車株式会社 社外監査 役就任(現任)	(注) 5	6,000
監査役	平山 剛	1980年8月1日生	2004年4月 株式会社ピラミッドフィルム 入社 2007年6月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法 人トーマツ) 入所 2009年12月 公認会計士登録 2009年12月 弁護士登録 2009年12月 平山剛公認会計士事務所設立 代表(現 任) 2010年1月 伊藤 見富法律事務所(現 モリソン・ フォスター法律事務所)入所 2012年10月 株式会社オモロキ 取締役(現任) 2015年3月 タイラカ総合法律事務所設立 代表(現 任) 2015年4月 慶應義塾大学総合政策学部 非常勤講 師 2018年9月 フリー株式会社 社外監査役(現任) 2019年6月 株式会社バルクホールディングス 監 査役(現任) 2020年6月 当社 社外監査役就任(現任)	(注) 6	-
計					1,346,000

- (注) 1. 取締役 大野誠一氏、白川久美氏、山浦政彦氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 樋口節夫氏、平山剛氏は、社外監査役であります。
3. 2021年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2021年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2019年5月31日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 2020年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
7. 所有株式数は、2021年3月末日現在の所有状況に基づき記載しております。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名です。

社外取締役の大野誠一氏は、豊富な経営者経験及び幅広い見識を有していることから、当社の社外取締役として適任であると判断しております。なお、大野誠一氏は、本書提出日現在当社の発行済株式は保有していません。

社外取締役の白川久美氏は、グローバル企業での豊富な経験及び幅広い見識を有していることから、当社の社外取締役として適任であると判断しております。なお、白川久美氏は、本書提出日現在当社の発行済株式は保有していません。

社外取締役の山浦政彦氏は、長年に亘りグローバル企業に勤め、金融サービス、アセットマネジメント事業に携わり、豊富な経験及び幅広い見識を有していることから、当社の社外取締役として適任であると判断しております。なお、山浦政彦氏は、本書提出日現在当社の発行済株式は保有していません。

社外監査役の樋口節夫氏は、公認会計士としての高度な専門的知識を有していることから、当社の社外監査役として適任であると判断しております。なお、樋口節夫氏は、本書提出日現在当社の発行済株式6,000株を保有しております。

社外監査役の平山剛氏は、弁護士としての高度な専門的知識を有していることから、当社の社外監査役として適任であると判断しております。当社は、2020年4月まで、同氏が代表を務めるタイラカ総合法律事務所との間取引関係（顧問弁護士契約）を有しておりましたが、同事務所における直近事業年度取引額が100万円未満及びその取引額に対する売上割合が2%未満であり、かつ、他の企業との取引と同様の取引条件であるため、当社の意思決定に際し、影響を与える恐れはないものと判断しております。なお、平山剛氏は、本書提出日現在当社の発行済株式は保有していません。

上記以外に社外取締役及び社外監査役と当社との間に人的関係、資本関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準や方針についての特段の定めはありませんが、独立性に関しては、株式会社東京証券取引所が定める基準を参考にしており、一般株主と利益相反が生じる恐れのない社外取締役及び社外監査役を選任しており、経営の独立性を担保していると認識しております。

#### 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との関係は、内部監査は、内部監査室が行っており、業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等について監査を行い、その結果を代表取締役社長に対して報告するとともに、業務の改善及び適切な運営に向けての具体的な助言や勧告を行っております。また、内部監査室は、監査役とも密接な連携をとっており、監査役は、内部監査状況を適時に把握できる体制になっております。

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社及び子会社の業務全般について、常勤監査役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施しております。また、取締役会その他重要な会議に出席し、意見を述べるほか、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ監査を実施しております。監査役3名は独立機関としての立場から、適正な監視を行うため定期的に監査役会を開催し、打ち合わせを行い、また、会計監査人を含めた積極的な情報交換により連携をとっております。

また、内部監査室、監査役会及び会計監査人は、定期的に会合を実施することで情報交換及び相互の意思疎通を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会制度を採用しております。常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、うち2名が社外監査役であります。

監査役 藤原工臣氏が2021年3月15日に逝去され、法定員数を欠くことになったため、東京地方裁判所に仮監査役（一時監査役職務代行者）選任の申立てを行いましたところ、2021年4月21日付で仮監査役として赤松朱美氏が選任され、就任いたしました。常勤監査役 赤松朱美氏は、当社の内部監査室長を歴任し、海外事業や財務に関する豊富な経験・見識を有しております。社外監査役樋口節夫氏は、公認会計士として企業の会計監査に従事される等、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役平山剛氏は、弁護士として法令等に対する深い知見を有しております。

当事業年度において監査役会は毎月開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
藤原 工臣	16回	16回
田原 沖志	9回	9回
樋口 節夫	17回	17回
平山 剛	13回	13回

(注) 1. 表中の開催回数が異なるのは、就任又は退任時期の違いによるものです。

2. 監査役藤原工臣氏は、2021年3月15日に逝去により退任しました。

3. 監査役田原沖志氏は、2020年9月30日に辞任により退任しました。

4. 監査役平山剛氏は、2020年6月27日開催の第14回定時株主総会で新たに選任され、就任致しました。なお同氏は、監査役就任以降に開催した監査役会全てに出席しております。

5. 常勤監査役赤松朱美氏は、2021年4月21日付で仮監査役として選任され、就任しておりますため、当事業年度における出席状況は記載しておりません。

監査役会における主な検討事項としては、常勤監査役からの月次報告、監査報告書の作成、会計監査人の評価及び会計監査の相当性、内部統制システムの整備・運用状況等になります。

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社及び子会社の業務全般について、常勤監査役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施しております。

毎月の定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

常勤監査役の活動としては、取締役会のほか、部門長会議等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行う等、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっております。また、内部監査室及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行うほか、定期的に三者によるミーティングを行う等連携を密にし、監査機能の向上を図っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査室が内部監査規程に基づき、グループ会社を含む各部門の業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、情報セキュリティ体制、コンプライアンスの遵守状況等についての監査を定期的に行い、代表取締役社長に指摘事項及び改善状況を報告しております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携としては、監査役会は、会計監査人から会計監査報告を通じ、会計上及び内部統制上の課題等について説明を受け、必要な対処を行っております。内部監査室も監査役と同様、会計監査人との連携を図って意見交換を実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 鈴木登樹男  
 指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 浅井 則彦

c. 継続監査期間

10年間

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名

会計士試験合格者等 3名  
 その他 11名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人候補者から、監査法人の概要、監査の実施体制等、監査報酬の見積額についての書面を入手し、面談、質問等を通じて選定しております。

現会計監査人は、世界的に展開しているデロイトトウシュートマツグループであり、海外の会計や監査への知見のある人材が豊富であることから、海外事業を進めている当社にとって最適解であると考え、またベンチャー企業の監査も多く手がけており、契約に至るまでの対応を通じて機動的であったため選定いたしました。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価し、有限責任監査法人トーマツの再任を決議いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	29,000	300	34,000	2,700
連結子会社	-	-	-	-
計	29,000	300	34,000	2,700

前連結会計年度及び当連結会計年度における非監査業務の内容は、「収益認識に関する会計基準」の適用による会計方針の検討に関する助言・指導業務です。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等からの見積提案をもとに、監査計画、監査内容、監査日数等の要素を勘案して検討し、監査役会の同意を得て決定する手続きを実施しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りなどが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

・取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2015年5月22日開催の定時株主総会において、年額5億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち、社外取締役は3名）です。

また、監査役の報酬限度額は、2015年5月22日開催の定時株主総会において、年額1億円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名（うち、社外監査役は2名）です。

役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月15日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次の通りです。

a. 基本方針

当社の役員報酬等は、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定することを基本方針としております。また、当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会により委任された代表取締役社長であり、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案し決定する権限を有しております。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬としております。また、決定過程においては、代表取締役社長が売上高に対する比率や正社員平均給与実績等を参考指標として年度の報酬総額を定め、常勤取締役全員は、自身を含めた全取締役の評価及び報酬総額の範囲内における分配案を作成いたします。代表取締役社長は、各評価の平均を基に総合的に勘案し、個々の報酬額を決定しております。

c. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

基本報酬（金銭報酬）のみとしております。

取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役矢田峰之に対し、各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬額等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)	対象となる役員の人員 (人)
		固定報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	61,107	61,107	7
監査役 (社外監査役を除く。)	13,088	13,088	1
社外役員	11,793	11,793	5

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等  
 該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
43,169	5	使用人としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動または株式にかかる配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それらの目的に加えて、現在に至る取引状況や当社の持続的、中長期的な企業価値の向上に資すると判断し保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、現在に至る取引状況や当社の持続的、中期的な企業価値の向上に資すると判断した場合に保有します。純投資目的以外の株式の保有については、取締役会において、保有目的が適切であり、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っている銘柄かどうかを精査し、保有の適否を検証しています。保有の意義の薄れた株式については、取引先との対話、市場への影響、有効な資金活用の有無等を総合的に考慮した上で、段階的に削減を進めていきます。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（千円）
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数（銘柄）	株式数の増加に係る取得価額の合計額（千円）	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数（銘柄）	株式数の減少に係る売却価額の合計額（千円）
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	143,551

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額に関する情報  
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数（株） 貸借対照表計上額（千円）	株式数（株） 貸借対照表計上額（千円）		
トレンダーズ(株)	-	67,000	デジタルPR事業における提供商材拡大を含めた企業価値向上を目的とした保有	無
	-	31,356		
アライドアーキテクツ(株)	-	91,100	デジタルPR事業における提供商材拡大を含めた企業価値向上を目的とした保有	無
	-	17,035		
アジャイルメディア・ネットワーク(株)	-	31,200	デジタルPR事業における提供商材拡大を含めた企業価値向上を目的とした保有	無
	-	14,539		

（注）「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。



## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益社団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人等が主催するセミナーへの参加及び財務・会計の専門書の購読等を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	942,778	942,914
受取手形及び売掛金	264,803	344,262
その他	264,631	296,562
貸倒引当金	4,721	6,542
流動資産合計	1,467,491	1,577,197
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,555,710	1,625,978
工具、器具及び備品	428,590	454,123
使用権資産	873,555	528,883
その他	49,411	54,659
減価償却累計額	917,229	1,035,043
有形固定資産合計	1,990,038	1,628,601
無形固定資産		
のれん	189,238	149,729
ソフトウェア	183,742	156,590
その他	4,174	3,812
無形固定資産合計	377,155	310,132
投資その他の資産		
投資有価証券	103,021	37,198
長期貸付金	94,401	56,290
差入保証金	950,290	1,450,185
繰延税金資産	53,427	137,954
その他	23,353	14,706
貸倒引当金	48,242	39,354
投資その他の資産合計	1,176,251	1,656,980
固定資産合計	3,543,445	3,595,714
資産合計	5,010,937	5,172,912

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	322,112	365,293
未払金	234,393	253,790
未払法人税等	28,870	33,408
前受金	486,897	499,307
リース債務	215,657	145,942
預り保証金	292,788	295,940
資産除去債務	-	25,439
その他	93,855	180,545
流動負債合計	1,674,575	1,799,666
固定負債		
長期借入金	1,120,641	1,517,960
資産除去債務	408,884	504,444
繰延税金負債	1,718	2,521
リース債務	420,909	197,654
その他	65,486	70,287
固定負債合計	2,017,640	2,292,868
負債合計	3,692,216	4,092,535
純資産の部		
株主資本		
資本金	352,031	354,789
資本剰余金	291,797	294,556
利益剰余金	688,369	469,342
自己株式	45,188	45,245
株主資本合計	1,287,009	1,073,442
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,923	63
為替換算調整勘定	5,815	6,531
その他の包括利益累計額合計	7,739	6,594
新株予約権	4,955	2,972
非支配株主持分	19,017	10,556
純資産合計	1,318,721	1,080,376
負債純資産合計	5,010,937	5,172,912

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	3,924,994	4,566,083
売上原価	2,175,571	2,501,653
売上総利益	1,749,423	2,064,429
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 1,548,208	<sup>1</sup> 1,939,116
営業利益	201,214	125,313
営業外収益		
受取利息	2,073	1,897
受取配当金	-	938
受取手数料	1,066	797
助成金収入	900	15,992
リース解約益	-	22,339
その他	2,508	2,615
営業外収益合計	6,548	44,580
営業外費用		
支払利息	39,967	40,524
投資事業組合運用損	2,953	2,736
為替差損	1,227	1,790
その他	4,361	15,554
営業外費用合計	48,509	60,606
経常利益	159,253	109,287
特別利益		
投資有価証券売却益	-	70,183
新株予約権戻入益	3	1,162
特別利益合計	3	71,345
特別損失		
減損損失	<sup>2</sup> 19,627	<sup>2</sup> 323,479
貸倒引当金繰入額	-	26,059
関係会社整理損	-	2,841
特別損失合計	19,627	352,381
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	139,629	171,747
法人税、住民税及び事業税	79,449	62,541
法人税等調整額	6,859	82,922
法人税等合計	72,590	20,380
当期純利益又は当期純損失( )	67,038	151,367
非支配株主に帰属する当期純損失( )	5,746	7,696
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )	72,785	143,670

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益又は当期純損失( )	67,038	151,367
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,940	1,987
為替換算調整勘定	1,985	13,269
その他の包括利益合計	1 44	1 15,256
包括利益	66,994	166,623
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	72,898	158,004
非支配株主に係る包括利益	5,904	8,619

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	341,330	283,330	689,979	45,107	1,269,532
会計方針の変更による累積的影響額			5,340		5,340
会計方針の変更を反映した当期首残高	341,330	283,330	684,639	45,107	1,264,192
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	10,701	10,701			21,402
剰余金の配当			68,229		68,229
親会社株主に帰属する当期純利益			72,785		72,785
連結範囲の変動			825		825
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		2,233			2,233
自己株式の取得				81	81
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	10,701	8,467	3,729	81	22,816
当期末残高	352,031	291,797	688,369	45,188	1,287,009

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	17	7,643	7,625	5,253	29,292	1,311,704
会計方針の変更による累積的影響額					642	5,982
会計方針の変更を反映した当期首残高	17	7,643	7,625	5,253	28,650	1,305,722
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						21,402
剰余金の配当						68,229
親会社株主に帰属する当期純利益						72,785
連結範囲の変動						825
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						2,233
自己株式の取得						81
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,940	1,827	113	297	9,633	9,817
当期変動額合計	1,940	1,827	113	297	9,633	12,999
当期末残高	1,923	5,815	7,739	4,955	19,017	1,318,721

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	352,031	291,797	688,369	45,188	1,287,009
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	2,758	2,758			5,517
剰余金の配当			75,356		75,356
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			143,670		143,670
自己株式の取得				56	56
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	2,758	2,758	219,027	56	213,566
当期末残高	354,789	294,556	469,342	45,245	1,073,442

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	1,923	5,815	7,739	4,955	19,017	1,318,721
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						5,517
剰余金の配当						75,356
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）						143,670
自己株式の取得						56
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,987	12,347	14,334	1,983	8,460	24,778
当期変動額合計	1,987	12,347	14,334	1,983	8,460	238,344
当期末残高	63	6,531	6,594	2,972	10,556	1,080,376

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	139,629	171,747
減価償却費	451,961	479,040
のれん償却額	36,646	32,399
減損損失	19,627	323,479
貸倒引当金の増減額( は減少)	1,145	27,974
受取利息及び受取配当金	2,073	2,835
支払利息	39,967	40,524
為替差損益( は益)	1,227	1,790
投資事業組合運用損益( は益)	2,953	2,736
リース解約益	-	22,339
投資有価証券売却損益( は益)	-	70,183
売上債権の増減額( は増加)	28,126	79,788
前受金の増減額( は減少)	70,417	13,911
未払金の増減額( は減少)	33,170	45,906
預り保証金の増減額( は減少)	167,201	4,187
その他	67,894	125,184
小計	865,854	750,241
利息及び配当金の受取額	2,073	2,835
利息の支払額	40,086	40,392
法人税等の支払額	128,034	53,553
営業活動によるキャッシュ・フロー	699,807	659,130
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	555,711	317,249
無形固定資産の取得による支出	58,792	61,238
投資有価証券の取得による支出	60,125	13,268
投資有価証券の売却による収入	-	143,121
貸付金の回収による収入	4,189	2,353
事業譲受による支出	25,000	-
差入保証金の差入による支出	280,585	577,201
差入保証金の回収による収入	70	5,439
その他	1,991	815
投資活動によるキャッシュ・フロー	973,962	817,230
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	-	363,000
短期借入金の返済による支出	-	363,000
長期借入れによる収入	840,000	763,000
長期借入金の返済による支出	275,833	322,112
新株予約権の行使による株式の発行による収入	19,890	4,393
リース債務の返済による支出	170,802	206,049
配当金の支払額	68,229	75,356
その他	4,696	130
財務活動によるキャッシュ・フロー	340,328	164,004
現金及び現金同等物に係る換算差額	821	5,768
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	65,351	136
現金及び現金同等物の期首残高	877,426	942,778
現金及び現金同等物の期末残高	1,942,778	1,942,914



【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

主要な連結子会社

SOCIALWIRE SINGAPORE PTE.LTD.、CROSSCOOP SINGAPORE PTE.LTD.、CROSSCOOP INDIA PRIVATE LIMITED、CROSSCOOP PHILIPPINES INC.、Crosscoop Vietnam Consulting Company Limited、Crosscoop (Thailand) Co.,Ltd.、トランススマート株式会社、YUYU BEAUTY Company Limited

なお、当連結会計年度より、当社の完全子会社であった株式会社Find Modelは、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。また、YUYU BEAUTY Company Limitedを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、SOCIALWIRE SINGAPORE PTE.LTD.、CROSSCOOP SINGAPORE PTE.LTD.、CROSSCOOP PHILIPPINES INC.、Crosscoop Vietnam Consulting Company Limited、Crosscoop (Thailand) Co.,Ltd.の決算日は12月31日であります。これらの連結子会社については、連結財務諸表の作成にあたって、同決算日現在の財務諸表を使用しております。

また、CROSSCOOP INDIA PRIVATE LIMITEDの決算日は3月31日、YUYU BEAUTY Company Limitedの決算日は9月30日ではありますが、12月31日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

ただし、これらの連結子会社については、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

投資有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 5～15年

工具、器具及び備品 5～8年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

自社利用のソフトウェア 5年

使用権資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

#### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

#### (5) 重要なヘッジ会計の方法

##### ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

##### ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金

##### ヘッジ方針

金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

##### ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額等を基礎にして有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

#### (6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5～8年間の定額法により償却しております。

#### (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

#### (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(1)繰延税金資産の回収可能性

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度
繰延税金資産	137,954千円

識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。この結果、当連結会計年度において、連結貸借対照表に記載しているように、繰延税金資産137,954千円を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積り額に依存するため、見積りにおいて用いた仮定が、市場環境等の変化により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度において、回収が見込まれない繰延税金資産を取り崩す可能性があります。

(2)固定資産の減損

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度
有形固定資産	1,628,601千円
無形固定資産	310,132千円

識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、固定資産の減損にかかる回収可能性の評価にあたり、事業セグメント区分をもとにキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行い、収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上しております。シェアオフィス事業における将来キャッシュ・フローの算定の基礎となる事業計画は、過去実績や市場環境を反映した上で、新規顧客の獲得見込みや席単価、賃料の将来推移見込み等、決算時点で入手可能な情報も考慮して作成しております。この結果、当連結会計年度において連結損益計算書に記載しているように、減損損失323,479千円を計上しております。

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては慎重に検討しておりますが、見積りにおいて用いた仮定が、市場環境等の変化により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度において、追加の減損損失を認識する可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありあります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上される観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定でありあります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1. 当社においては、機動的かつ安定的な資金調達枠を確保することで、手元資金の減少を防ぎ、財務基盤の安定を図るため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額	400,000千円	400,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	400,000	400,000

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料手当	555,038千円	762,674千円
役員報酬	94,796	85,988
雑給	165,442	257,853
広告宣伝費	164,315	136,545
貸倒引当金繰入額	2,044	4,523

2 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失
東京都新宿区	-	のれん	19,627千円

当社グループは、原則として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を考慮し、資産のグルーピングを行っております。

「シェアオフィス事業」セグメントにおいて、連結子会社であるトランススマート株式会社に係るのれんについて、当初想定していた超過収益力が見込めなくなったと判断し、回収可能価額を零として、のれんの減損処理を行い、特別損失に計上しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失
宮城県仙台市	シェアオフィス事業用資産	建物、工具、器具備品他	73,172千円
東京都港区	シェアオフィス事業用資産	建物、工具、器具備品他	61,619千円
フィリピン	シェアオフィス事業用資産	建物、工具、器具備品、使用権資産	46,180千円
インド	シェアオフィス事業用資産	建物、工具、器具備品、使用権資産	42,589千円
ベトナム	シェアオフィス事業用資産	建物、工具、器具備品、使用権資産	17,801千円
シンガポール	シェアオフィス事業用資産	建物、工具、器具備品、使用権資産	15,760千円
東京都新宿区	シェアオフィス事業用資産	建物、工具、器具備品	5,110千円
東京都港区	シェアオフィス事業用資産	ソフトウェア	17,974千円
宮城県仙台市	デジタルPR事業用資産	建物、工具、器具備品	7,398千円

場所	用途	種類	減損損失
宮城県仙台市	シェアオフィス事業用資産	建物、工具、器具備品他	73,172千円
東京都港区	シェアオフィス事業用資産	建物、工具、器具備品他	61,619千円
フィリピン	シェアオフィス事業用資産	建物、工具、器具備品、使用権資産	46,180千円
インド	シェアオフィス事業用資産	建物、工具、器具備品、使用権資産	42,589千円
ベトナム	シェアオフィス事業用資産	建物、工具、器具備品、使用権資産	17,801千円
シンガポール	シェアオフィス事業用資産	建物、工具、器具備品、使用権資産	15,760千円
東京都新宿区	シェアオフィス事業用資産	建物、工具、器具備品	5,110千円
東京都港区	シェアオフィス事業用資産	ソフトウェア	17,974千円
東京都新宿区	共用資産	建物、工具、器具備品	28,763千円
東京都港区	-	のれん	7,109千円

当社グループは、原則として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を考慮し、資産のグルーピングを行っております。

当社グループは、シェアオフィス事業用資産については、新型コロナウイルス感染拡大等による影響を受け、撤退や一部のフロアについて賃貸借契約の解約を決定した拠点の他、減損の兆候を把握した拠点の固定資産について将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として280,207千円を特別損失に計上しております。共用資産及びデジタルPR事業用資産の固定資産については、リモートワーク化や他拠点への異動や集約が可能な自社利用オフィスについて賃貸借契約の解約に至る判断をした結果、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として36,162千円を特別損失に計上しております。また、デジタルPR事業の小規模イベント集客関連サービスに係るのれんについては、当初想定していた超過収益力を見込めなくなったと判断し、帳簿価額を零とし、当該減少額を減損損失として7,109千円を特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,805千円	67,331千円
組替調整額	-	70,183
税効果調整前	2,805	2,851
税効果額	864	864
その他有価証券評価差額金	1,940	1,987
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,985	13,269
その他の包括利益合計	44	15,256

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
普通株式(注)	6,005,800	97,400	-	6,103,200
合計	6,005,800	97,400	-	6,103,200

(注) 普通株式の発行済株式数の増加97,400株は、新株予約権の行使による新株の発行97,400株によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
普通株式(注)	76,964	96	-	77,060
合計	76,964	96	-	77,060

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株の買取請求による増加96株によるものであります。

3. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	4,955

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月31日 定時株主総会	普通株式	32,608	5.50	2019年3月31日	2019年6月3日
2019年11月5日 取締役会	普通株式	35,621	6.00	2019年9月30日	2019年11月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月27日 定時株主総会	普通株式	36,156	利益剰余金	6.00	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
普通株式（注）	6,103,200	5,400	-	6,108,600
合計	6,103,200	5,400	-	6,108,600

（注）普通株式の発行済株式数の増加5,400株は、新株予約権の行使による新株の発行5,400株によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
普通株式（注）	77,060	46	-	77,106
合計	77,060	46	-	77,106

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株の買取請求による増加46株によるものであります。

3. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	2,972

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月27日 定時株主総会	普通株式	36,156	6.00	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月5日 取締役会	普通株式	39,199	6.50	2020年9月30日	2020年11月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月18日 定時株主総会	普通株式	15,078	利益剰余金	2.50	2021年3月31日	2021年6月21日



(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	942,778千円	942,914千円
現金及び現金同等物	942,778	942,914

2. 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
重要な資産除去債務の額	223,279千円	120,999千円

(リース取引関係)

(借手側)

1. 国際財務報告基準によるリース取引

使用権資産の内容

主として、IFRS16「リース」の適用による在外子会社の賃貸契約に係るものです。

使用権資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 使用権資産」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	482,404	654,680
1年超	1,462,480	2,048,254
合計	1,944,884	2,702,935

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に基づき、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。資金運用については、元本リスクのないものを中心として短期的な預金等によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

差入保証金の一部は賃借物件に係る敷金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金については、すべてが1年以内の支払期日であります。また、一部の外貨建の営業債務は為替の変動リスクに晒されております。

預り保証金は、主にシェアオフィス事業に伴う顧客から預かっている保証金であり、契約期間終了時において相手先に返還するものであります。

貸付金は、顧客の信用リスクに晒されております。外貨建の貸付金は為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は主として株式であり、定期的の時価を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金には、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、完済日は最長で決算日後5年3か月であります。また、借入金は変動金利の借入金であり、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. 会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権及び貸付金について、社内規程に従い、取引先の状況を定期的に確認し、取引相手先ごとに財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資事業有限責任組合への出資金については、定期的に組合の決算書を入手し、組合の財務状況や運用状況を把握すること等でリスクを管理しております。

差入保証金については、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を、高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、借入金に係る支払い金利の変動リスクを抑制するために、金融機関より金融商品に関する情報を収集し、定期的に借入先及び契約内容の見直しを実施しております。また、為替リスクは、通貨別・月別に把握することで管理しております。

投資有価証券については、定期的の時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規定に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定において変動要因を織りこんでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注2.参照)

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	942,778	942,778	-
(2) 受取手形及び売掛金	264,803		
貸倒引当金(*1)	4,721		
小計	260,081	260,081	-
(3) 投資有価証券	62,930	62,930	-
(4) 長期貸付金(*2)	100,125		
貸倒引当金(*3)	48,242		
小計	51,883	57,128	5,244
(5) 差入保証金	950,290	921,132	29,157
資産計	2,267,965	2,244,052	23,913
(1) 未払金	234,393	234,393	-
(2) 未払法人税等	28,870	28,870	-
(3) 長期借入金(*4)	1,442,753	1,433,585	9,167
(4) リース債務(*5)	636,567	636,611	44
負債計	2,342,584	2,333,461	9,122
デリバティブ取引	-	-	-

(\*1) 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 1年内回収予定の長期貸付金(連結貸借対照表上流動資産「その他」に5,724千円が含まれております。)は、長期貸付金に含めております。

(\*3) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*4) 1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

(\*5) リース債務(流動)はリース債務に含めております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	942,914	942,914	-
(2) 受取手形及び売掛金	344,262		
貸倒引当金(*1)	6,542		
小計	337,720	337,720	-
(3) 投資有価証券	-	-	-
(4) 長期貸付金(*2)	59,808		
貸倒引当金(*3)	26,347		
小計	33,461	40,239	6,778
(5) 差入保証金(*4)	1,518,280	1,462,906	55,373
資産計	2,832,377	2,783,781	48,595
(1) 未払金	253,790	253,790	-
(2) 未払法人税等	33,408	33,408	-
(3) 長期借入金(*5)	1,883,253	1,884,011	758
(4) リース債務(*6)	343,597	343,266	330
負債計	2,514,049	2,514,476	427
デリバティブ取引	-	-	-

(\*1) 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 1年内回収予定の長期貸付金(連結貸借対照表上流動資産「その他」に3,518千円が含まれております。)は、長期貸付金に含めております。

(\*3) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*4) 1年内回収予定の差入保証金(連結貸借対照表上流動資産「その他」に68,095千円が含まれております。)は、差入保証金に含めております。

(\*5) 1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

(\*6) リース債務(流動)はリース債務に含めております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は簿価にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金

元利金の合計額を、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 差入保証金

差入保証金の時価は返還時期を見積り、その将来のキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づいた利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 未払金、(2) 未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は簿価にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価については、元金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) リース債務

これらの時価については、元金の合計額を同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資事業有限責任組合出資金(*1)	40,090	37,198
預り保証金(*2)	318,000	320,305

(\*1) 投資事業有限責任組合出資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められているもので構成されていることから、時価開示の対象としておりません。

(\*2) 返還予定が合理的に見積もれず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	941,819	-	-	-
受取手形及び売掛金	264,803	-	-	-
長期貸付金	5,724	69,262	25,138	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	940,224	-	-	-
受取手形及び売掛金	344,262	-	-	-
長期貸付金	3,518	28,144	28,145	-

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額  
 前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	322,112	308,741	244,626	198,902	368,371	-
リース債務	215,657	172,985	94,723	96,950	56,250	-
合計	537,769	481,726	339,349	295,852	424,621	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	365,293	378,789	359,165	655,641	103,992	20,372
リース債務	145,942	73,190	74,290	48,821	1,351	-
合計	511,236	451,979	433,455	704,463	105,343	20,372

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	62,930	60,107	2,823
	小計	62,930	60,107	2,823
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		62,930	60,107	2,823

(注) 投資事業有限責任組合出資金(連結貸借対照表計上額は投資有価証券40,090千円)については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められているもので構成されていることから、記載しておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

投資事業有限責任組合出資金(連結貸借対照表計上額は投資有価証券37,198千円)については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められているもので構成されていることから、記載しておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	143,559	70,183	-
(2) 債券	-	-	-
国債・地方債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	143,559	70,183	-

3. 減損処理を行ったその他有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	750,000	661,800	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,372,000	1,121,300	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。



(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
販売費及び一般管理費 (株式報酬費用)	1,037	172

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
特別利益 (新株予約権戻入益)	3	1,162

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容(提出会社)

	第6回 ストック・オプション	第7回 ストック・オプション	第8回 ストック・オプション	第9回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 18名 当社子会社取締役 1名	当社取締役 1名 当社従業員 13名	当社取締役 7名 当社監査役 1名 当社従業員 3名	当社取締役 4名 当社監査役 1名 当社従業員 3名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 21,200株	普通株式 14,000株	普通株式 180,000株	普通株式 130,000株
付与日	2016年6月28日	2017年5月31日	2019年6月25日	2020年7月13日
権利確定条件	当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であること。 2017年3月期から2020年3月期のいずれか連続する2期において、経常利益の累計額が600百万円を超過すること。ただし、一度でも経常利益が209百万円を下回った場合には、本新株予約権を行使することはできない。	当社又は当社子会社、当社孫会社の取締役、執行役、監査役、従業員、その他これに準ずると認められる地位を保有していること。	新株予約権の割り当てを受けた日から新株予約権の権利行使時において、継続して当社又は当社関係会社の取締役、監査役、従業員、その他これに準ずると認められる地位を保有していること。 2020年3月期から2025年3月期までのいずれかの期において当社の経常利益が8億円を超過すること。	新株予約権の割り当てを受けた日から新株予約権の権利行使時において、継続して当社又は当社関係会社の取締役、監査役、従業員、その他これに準ずると認められる地位を保有していること。 2021年3月期から2026年3月期までのいずれかの期において当社の連結売上高が70億円を超過すること。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 2018年6月1日 至 2024年6月27日	自 2020年5月26日 至 2023年5月25日	自 2020年6月1日 至 2025年12月31日	自 2021年7月1日 至 2026年12月31日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 2017年10月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2021年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数（提出会社）

	第6回 ストック・オプション	第7回 ストック・オプション	第8回 ストック・オプション	第9回 ストック・オプション
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	-	10,800	177,000	-
付与	-	-	-	130,000
失効	-	-	10,000	-
権利確定	-	10,800	-	-
未確定残	-	-	167,000	130,000
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	8,000	-	-	-
権利確定	-	10,800	-	-
権利行使	4,600	800	-	-
失効	3,400	1,600	-	-
未行使残	-	8,400	-	-

（注）2017年10月1日付株式分割（1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報（提出会社）

	第6回 ストック・オプション	第7回 ストック・オプション	第8回 ストック・オプション	第9回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	810	834	733	829
行使時平均株価 (円)	1,053	1,285	-	-
付与日における 公正な評価単価 (円)	28	319	-	-

（注）2017年10月1日付株式分割（1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	1,622千円	3,141千円
貸倒引当金繰入超過額	2,102	3,044
減価償却超過額(減損損失を含む)	2,052	76,934
未払金	13,888	22,305
資産除去債務	123,133	158,022
税務上の繰越欠損金(注2)	16,518	10,924
その他	10,660	22,068
繰延税金資産小計	169,977	296,441
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	14,519	10,483
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	38,159
評価性引当額小計(注1)	14,519	48,643
繰延税金資産合計	155,458	247,798
繰延税金負債		
資産除去債務対応資産	99,941	110,006
その他	3,808	2,358
繰延税金負債合計	103,749	112,365
繰延税金資産の純額	51,708	135,433

(注)1. 評価性引当額が、34,123千円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社における減価償却超過額(減損損失を含む)に係る評価性引当額38,159千円の増加によるものです。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	6,154	296	-	1,432	2,377	6,258	16,518
評価性引当額	6,154	296	-	1,432	2,377	4,259	14,519
繰延税金資産	-	-	-	-	-	1,999	(2)1,999

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金16,518千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産1,999千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 ( 3 )	294	-	2,550	2,319	891	4,869	10,924
評価性引当額	294	-	2,550	2,319	891	4,427	10,483
繰延税金資産	-	-	-	-	-	441	( 4 ) 441

( 3 ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

( 4 ) 税務上の繰越欠損金10,924千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産441千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	税金等調整前当期純損失のため記載しており
住民税等均等割	1.3	ません。
交際費等永久に損金に算入されない項目	15.9	
子会社との税率差異	4.3	
税額控除	8.6	
評価性引当額の増減	9.2	
その他	0.7	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.0	

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

当該資産除去債務の概要

事務所等の賃貸借契約に基づき原状回復義務を負っており、当該契約に伴う原状回復義務等でありま  
 す。

当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10～15年と見積り、使用見込期間に対応した割引率を使用して資産除去債務の  
 金額を計算しております。

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	185,604千円	408,884千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	222,218	113,258
見積りの変更による増加額	-	-
資産除去債務の履行による減少	-	-
時の経過による調整額	578	1,106
その他増減額( は減少)	484	6,635
期末残高	408,884	529,884

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、サービス別に会社又は事業部を置き、各会社又は事業部が提供するサービスについて、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは会社又は事業部を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「デジタルPR事業」「シェアオフィス事業」の2つを報告セグメントとしております。

各セグメントに属するサービスの内容は以下のとおりであります。

- (1) デジタルPR事業           インフルエンサーPR、クリッピング、リリース配信等  
 (2) シェアオフィス事業       レンタルオフィス、クラウド翻訳等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表計上 額(注)2
	デジタルPR事業	シェアオフィス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,988,676	1,936,318	3,924,994	-	3,924,994
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	1,215	1,215	1,215	-
計	1,988,676	1,937,534	3,926,210	1,215	3,924,994
セグメント利益	538,309	8,648	546,958	345,743	201,214
セグメント資産	1,026,311	3,327,643	4,353,955	656,982	5,010,937
その他の項目					
減価償却費	62,141	377,898	440,039	11,922	451,961
のれん償却額	31,847	4,799	36,646	-	36,646
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	75,529	1,627,606	1,703,136	3,409	1,706,545

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 345,743千円は、主に報告セグメントに帰属していない一般管理費等の全社費用であります。

(2) セグメント資産の調整額656,982千円は、報告セグメントに配分していない全社資産が含まれておりません。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表計上 額(注) 2
	デジタルPR事業	シェアオフィス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,390,285	2,175,798	4,566,083	-	4,566,083
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	996	996	996	-
計	2,390,285	2,176,794	4,567,080	996	4,566,083
セグメント利益	464,059	62,362	526,422	401,109	125,313
セグメント資産	850,282	3,489,295	4,339,577	833,335	5,172,912
その他の項目					
減価償却費	67,034	399,136	466,170	12,870	479,040
のれん償却額	32,399	-	32,399	-	32,399
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	238,045	369,649	607,694	36,526	644,221

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 401,109千円は、主に報告セグメントに帰属していない一般管理費等の全社費用であります。
  - (2) セグメント資産の調整額833,335千円は、報告セグメントに配分していない全社資産が含まれておりません。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	シンガポール	その他アジア	合計
3,539,738	141,680	243,575	3,924,994

(注) 売上高は販売拠点の所在地を基本とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	シンガポール	その他アジア	合計
1,269,001	446,153	274,883	1,990,038

(注) 有形固定資産は所在地を基本とし、国又は地域に分類しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を超えるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	シンガポール	その他アジア	合計
4,209,125	133,874	223,084	4,566,083

(注) 売上高は販売拠点の所在地を基本とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	シンガポール	その他アジア	合計
1,304,006	265,597	58,997	1,628,601

(注) 有形固定資産は所在地を基本とし、国又は地域に分類しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を超えるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	デジタルPR事業	シェアオフィス事業	全社・消去	合計
減損損失	-	19,627	-	19,627

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	デジタルPR事業	シェアオフィス事業	全社・消去	合計
減損損失	14,508	280,207	28,763	323,479

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における減損損失の詳細につきましては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結損益計算書関係） 2に記載のとおりです。



【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】  
 前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	デジタルPR事業	シェアオフィス事業	全社・消去	合計
当期償却額	31,847	4,799	-	36,646
当期末残高	189,238	-	-	189,238

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	デジタルPR事業	シェアオフィス事業	全社・消去	合計
当期償却額	32,399	-	-	32,399
当期末残高	149,729	-	-	149,729

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】  
 前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）  
 該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）  
 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
1株当たり純資産額	214円86銭	176円88銭
1株当たり当期純利益又は1株 当たり当期純損失（ ）	12円23銭	23円83銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	12円10銭	-

（注）1．当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり  
 当期純損失であるため記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎  
 は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 （ ）		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株 主に帰属する当期純損失（ ）（千円）	72,785	143,670
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利 益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ） （千円）	72,785	143,670
普通株式の期中平均株式数（株）	5,950,416	6,030,120
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額（千 円）	-	-
普通株式増加数（株）	63,214	-
（うち新株予約権（株））	（63,214）	（-）
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	新株予約権1種類（新株予約権 の数1,770個（普通株式177,000 個）	-

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	322,112	365,293	0.61	-
1年以内に返済予定のリース債務	215,657	145,942	5.86	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,120,641	1,517,960	0.61	2022年～2027年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	420,909	197,654	5.86	2022年～2025年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,079,320	2,226,850	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金及びリース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	378,789	359,165	655,641	103,992	20,372
リース債務	73,190	74,290	48,821	1,351	-
合計	451,979	433,455	704,463	105,343	20,372

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,094,772	2,228,023	3,439,298	4,566,083
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前当期純損失( )(千円)	84,832	32,985	16,212	171,747
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失( )(千円)	53,299	8,143	20,756	143,670
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失( )(円)	8.84	1.35	3.44	23.83

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )(円)	8.84	10.19	2.09	20.38

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	702,786	788,653
受取手形	22,664	30,070
売掛金	1 161,350	1 258,908
前払費用	156,830	148,165
その他	1 52,105	1 74,064
貸倒引当金	1,993	3,886
流動資産合計	1,093,743	1,295,976
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,051,103	1,087,703
工具、器具及び備品	193,162	194,745
その他	24,105	21,495
有形固定資産合計	1,268,372	1,303,944
無形固定資産		
のれん	24,480	149,729
ソフトウェア	161,369	156,590
その他	3,996	3,711
無形固定資産合計	189,846	310,030
投資その他の資産		
関係会社株式	587,918	203,984
投資有価証券	103,021	37,198
差入保証金	881,159	1,413,406
破産更生債権等	4,873	6,054
長期前払費用	3,235	1,699
繰延税金資産	49,332	137,954
その他	8,325	-
貸倒引当金	4,873	6,054
投資その他の資産合計	1,632,992	1,794,242
固定資産合計	3,091,211	3,408,217
資産合計	4,184,954	4,704,193

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	315,116	362,158
未払金	1,178,616	1,189,940
未払費用	66,393	85,223
未払法人税等	6,269	33,139
前受金	445,165	1,470,031
預り保証金	262,681	273,425
資産除去債務	-	18,031
その他	14,081	90,153
流動負債合計	1,288,323	1,522,102
固定負債		
長期借入金	1,112,050	1,512,892
資産除去債務	402,132	498,046
その他	64,997	76,617
固定負債合計	1,579,180	2,087,556
負債合計	2,867,504	3,609,658
純資産の部		
株主資本		
資本金	352,031	354,789
資本剰余金		
資本準備金	294,031	296,789
資本剰余金合計	294,031	296,789
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	709,697	485,292
利益剰余金合計	709,697	485,292
自己株式	45,188	45,245
株主資本合計	1,310,571	1,091,626
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,923	63
評価・換算差額等合計	1,923	63
新株予約権	4,955	2,972
純資産合計	1,317,450	1,094,534
負債純資産合計	4,184,954	4,704,193

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1 3,021,934	1 3,953,131
売上原価	1 1,560,162	1 2,067,597
売上総利益	1,461,772	1,885,533
販売費及び一般管理費	2 1,300,154	2 1,790,765
営業利益	161,618	94,767
営業外収益		
受取利息	3	4
受取配当金	-	938
受取手数料	2,141	797
子会社清算益	595	-
その他	1 3,062	1 2,825
営業外収益合計	5,802	4,565
営業外費用		
支払利息	8,975	10,585
投資事業組合運用損	2,953	2,736
その他	4,155	9,460
営業外費用合計	16,083	22,781
経常利益	151,337	76,551
特別利益		
投資有価証券売却益	-	70,183
抱合せ株式消滅差益	-	3,576
新株予約権戻入益	3	1,162
特別利益合計	3	74,922
特別損失		
減損損失	-	3 184,950
関係会社株式評価損	36,164	137,100
関係会社整理損	-	2,841
特別損失合計	36,164	324,892
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	115,176	173,418
法人税、住民税及び事業税	51,462	61,345
法人税等調整額	15,667	85,714
法人税等合計	35,794	24,369
当期純利益又は当期純損失( )	79,381	149,048

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		22,755	1.5	18,512	0.9
経費		1,537,407	98.5	2,037,265	98.5
当期総製造費用		1,560,162	100.0	2,055,778	99.4
商品売上原価		-	-	11,818	0.6
売上原価		1,560,162	100.0	2,067,597	100.0

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算であります。

(注) 主な内訳は次のとおりです。

項目	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
地代家賃(千円)	844,034	1,042,511
減価償却費(千円)	213,791	241,964
外注加工費(千円)	91,421	262,294
広告運用費(千円)	47,281	122,255
通信費(千円)	85,818	91,770
材料費(千円)	81,645	84,048

(表示方法の変更)

「広告運用費」は重要性が増したため、当事業年度より経費のうち主な内訳として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度におきましても経費のうち主な内訳として表示しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金			評価・換算差額等合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計						
当期首残高	341,330	283,330	283,330	698,546	698,546	45,107	1,278,099	17	17	5,253	1,283,335
当期変動額											
新株の発行（新株予約権の行使）	10,701	10,701	10,701				21,402				21,402
剰余金の配当				68,229	68,229		68,229				68,229
当期純利益				79,381	79,381		79,381				79,381
自己株式の取得						81	81				81
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								1,940	1,940	297	1,643
当期変動額合計	10,701	10,701	10,701	11,151	11,151	81	32,471	1,940	1,940	297	34,114
当期末残高	352,031	294,031	294,031	709,697	709,697	45,188	1,310,571	1,923	1,923	4,955	1,317,450

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金			評価・換算差額等合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計						
当期首残高	352,031	294,031	294,031	709,697	709,697	45,188	1,310,571	1,923	1,923	4,955	1,317,450
当期変動額											
新株の発行（新株予約権の行使）	2,758	2,758	2,758				5,517				5,517
剰余金の配当				75,356	75,356		75,356				75,356
当期純損失（ ）				149,048	149,048		149,048				149,048
自己株式の取得						56	56				56
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								1,987	1,987	1,983	3,970
当期変動額合計	2,758	2,758	2,758	224,405	224,405	56	218,944	1,987	1,987	1,983	222,915
当期末残高	354,789	296,789	296,789	485,292	485,292	45,245	1,091,626	63	63	2,972	1,094,534



【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価の方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 8~15年

工具、器具及び備品 5~8年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

自社利用のソフトウェア 5年

のれん 5年

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金

ヘッジ方針

金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額等を基礎にして有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(1)繰延税金資産の回収可能性

当事業年度の財務諸表に計上した金額

	当事業年度
繰延税金資産	137,954千円

識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

の金額の算定方法は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(重要な会計上の見積り) (1) 繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

(2)固定資産の減損

当事業年度の財務諸表に計上した金額

	当事業年度
有形固定資産	1,303,944千円
無形固定資産	310,030千円

識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

の金額の算定方法は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(重要な会計上の見積り) (2) 固定資産の減損」の内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(売上原価明細書)

前事業年度において経費の主な内訳に表示されていなかった「広告運用費」は、金額的重要性が増したため、当事業年度において表示することとなりました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の経費の主な内訳としても表示しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	11,611千円	9,930千円
短期金銭債務	2,865千円	80千円

2 当社においては、機動的かつ安定的な資金調達枠を確保することで、手元資金の減少を防ぎ、財務基盤の安定を図るため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額	400,000千円	400,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	400,000	400,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	268千円	728千円
仕入高	1,215千円	268千円
営業取引以外の取引による取引高	1,129千円	754千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度は12.8%、当事業年度は7.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度は87.2%、当事業年度は92.2%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
減価償却費	17,458千円	23,253千円
役員報酬	84,696	85,988
給料手当	447,694	667,688
雑給	164,987	253,023
広告宣伝費	133,172	129,920
貸倒引当金繰入額	2,046	4,465

3 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失
宮城県仙台市	シェアオフィス事業用資産	建物、工具、器具備品他	73,172千円
東京都港区	シェアオフィス事業用資産	建物、工具、器具備品、ソフトウェア他	63,395千円
東京都新宿区	シェアオフィス事業用資産	建物、工具、器具備品	5,110千円
宮城県仙台市	デジタルPR事業用資産	建物、工具、器具備品	7,398千円
東京都港区	共用資産	建物、工具、器具備品	28,763千円
東京都港区	-	のれん	7,109千円

当社は、原則として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を考慮し、資産のグルーピングを行っております。

当社は、シェアオフィス事業用資産については、新型コロナウイルス感染拡大等による影響を受け、撤退や一部のフロアについて賃貸借契約の解約を決定した拠点の他、減損の兆候を把握した拠点の固定資産について将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として141,678千円を特別損失に計上しております。共用資産及びデジタルPR事業用資産の固定資産については、リモートワーク化や他拠点への異動や集約が可能な自社利用オフィスについて賃貸借契約の解約に至る判断をした結果、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として36,162千円を特別損失に計上しております。また、デジタルPR事業の小規模イベント集客関連サービスに係るのれんについては、当初想定していた超過収益力を見込めなくなったと判断し、帳簿価額を零とし、当該減少額を減損損失として7,109千円を特別損失に計上しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式587,918千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2021年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式203,984千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払事業税	1,622千円	3,141千円
貸倒引当金繰入超過額	2,102	3,044
減価償却超過額(減損損失を含む)	0	38,774
資産除去債務	123,133	158,022
関係会社株式評価損	31,785	73,765
未払金	13,888	22,305
その他	8,617	13,359
繰延税金資産小計	181,149	312,413
評価性引当額(注)	31,785	65,056
繰延税金資産合計	149,364	247,356
<b>繰延税金負債</b>		
資産除去債務対応資産	99,167	109,401
その他	864	-
繰延税金負債合計	100,031	109,401
繰延税金資産の純額	49,332	137,954

(注) 評価性引当額が33,271千円増加しております。この増加の主な内容は、関係会社株式評価損に係る評価性引当額33,271千円の増加によるものです。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	税引前当期純損失のため記載しておりません。
住民税等均等割		
税額控除		
評価性引当額の増減		
その他		
税効果会計適用後の法人税等の負担率		

(企業結合等関係)

当社は、2020年1月14日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社Find Modelを吸収合併することを決議し、2020年1月31日付で合併契約を締結し、2020年4月1日付で吸収合併いたしました。

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社Find Model

事業の内容 インフルエンサーPR

企業結合日

2020年4月1日

企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社Find Modelを消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

ソーシャルワイヤー株式会社

その他取引の概要に関する事項

インフルエンサーPRサービスを展開している株式会社Find Modelを当社に吸収合併することで、デジタルPR商材の新規営業、既存取引先との関係強化や経営の効率化を行い、さらなる成長を図ることを目的として実施いたしました。

なお、本合併は当社の完全子会社との吸収合併であるため、合併に際して株式の割当て、その他の対価の交付は行いません。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計額 (千円)
有形 固定資産	建物	1,051,103	300,955	158,333 (158,333)	106,022	1,087,703	452,936
	工具、器具及び備品	193,162	97,751	17,938 (17,123)	78,230	194,745	228,385
	その他	24,105	14,919	2,342 (607)	15,186	21,495	23,596
	計	1,268,372	413,626	178,615	199,439	1,303,944	704,918
無形 固定資産	のれん	24,480	164,758	7,109 (7,109)	32,399	149,729	120,774
	商標権	316	292	-	133	476	438
	ソフトウェア	161,369	60,866	-	65,645	156,590	520,754
	その他	3,679	60,710	61,156 (1,776)	-	3,234	347
	計	189,846	286,628	68,265	98,178	310,030	642,314

1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりです。

建物

シェアオフィス事業CROSSCOOP横浜新設255,995千円、本社オフィス移転25,306千円によるものです。

工具、器具及び備品

シェアオフィス事業CROSSCOOP横浜新設42,966千円、CROSSCOOP新宿AVENUE顔認証システム13,520千円、CROSSCOOP新宿SOUTH顔認証システム11,931千円によるものです。

のれん

株式会社Find Modelの吸収合併によるものです。

ソフトウェア

デジタルPR事業クリッピング事業部クリッピング対応範囲の拡張開発22,832千円、ニュースワイヤー事業部追加機能開発34,660千円によるものです。

2. 当期減少額の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3. 当期減少額のうち、主なものは次のとおりです。

その他(無形固定資産)

当期減少額は、ソフトウェア仮勘定の振替によるもの61,156千円です。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	6,867	4,465	1,391	9,941

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じた時は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.socialwire.net/">https://www.socialwire.net/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使できない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第14期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第15期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月5日関東財務局長に提出

第15期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月5日関東財務局長に提出

第15期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月5日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2020年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書を2020年7月6日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書を2020年7月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づく臨時報告書を2020年11月10日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づく臨時報告書を2021年5月12日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2020年6月29日に提出した臨時報告書の訂正報告書を2020年10月1日関東財務局長に提出

(6) 自己株券買付状況報告書

2021年6月1日関東財務局長に提出

(7) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度（第14期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書を2021年6月18日関東財務局長に提出



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月18日

ソーシャルワイヤー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木登樹男 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 浅井 則彦 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソーシャルワイヤー株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソーシャルワイヤー株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社（以下「会社グループ」）は、シェアオフィス事業に従事し、当連結会計年度末における連結貸借対照表にはシェアオフィス事業用資産1,583,364千円が計上されており、連結総資産に占める割合は30.6%である。また、会社グループは、注記事項（連結損益計算書関係）及び（セグメント情報等）に記載の通り、当連結会計年度において、国内シェアオフィス事業拠点における一部賃貸借契約の解約や、インド及びフィリピンのシェアオフィス事業の撤退に起因して、シェアオフィス事業用資産について280,207千円の減損損失を計上している。</p> <p>会社グループは、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位であるシェアオフィス拠点ごとに減損の兆候の有無を判断し、兆候が認められた場合には減損損失の認識の判定を実施しているが、判定の要否に際しては各シェアオフィス拠点の将来キャッシュ・フローの見積りによって判断している。</p> <p>各シェアオフィス拠点の将来キャッシュ・フローの見積りは経営者によって承認された事業計画を基礎としており、新規顧客の獲得見込みや席単価、賃料の将来推移見込みなど重要な仮定が採用されていることから、これらの経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼしている。</p> <p>以上より、固定資産の減損の監査における将来キャッシュ・フローの見積りは、重要な仮定に関する不確実性及び経営者による主観的判断が伴うため、職業的専門家としての高度な判断を要することから、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断について、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価                  経営者が実施する見積りプロセスを理解し、その有効性を検討した。</p> <p>(2)将来キャッシュ・フローについて見積りの妥当性の検討                  将来キャッシュ・フローの算定基礎となる事業計画の見積りに含まれる仮定に関して、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>過去の事業計画に対する実績との比較分析を実施し、事業計画未達の要因が将来キャッシュ・フローの見積りにあたって適切に考慮されているか検討した。</li> <li>経営者が採用した見積りに含まれる新規顧客の獲得見込み、席単価及び賃料の推移見込みについて、経営者及び事業計画策定部署と討議するとともに、過去実績や市場環境との整合性について監査人の理解と照らし、使用した仮定の実行可能性を評価した。</li> </ul> <p>なお、営業費用の見積りについては、大半が固定費であることから、過去実績と比較し、今後も同様に発生が見込まれる費用などが適切に考慮されているかについて検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の影響について、経営者と議論するとともに、利用可能な外部データを閲覧し、経営者によって承認された事業計画との整合性について検討した。</li> </ul>

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか

結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ソーシャルワイヤー株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ソーシャルワイヤー株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月18日

ソーシャルワイヤー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木登樹男 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 浅井 則彦 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソーシャルワイヤー株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソーシャルワイヤー株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損

会社は、シェアオフィス事業に従事し、当事業年度末における貸借対照表にはシェアオフィス事業用資産1,258,605千円が計上されており、総資産に占める割合は26.7%である。また、会社は、注記事項（損益計算書関係）に記載の通り、当事業年度において、国内シェアオフィス事業拠点における一部賃貸借契約の解約に起因して、シェアオフィス事業用資産について、141,678千円の減損損失を計上している。

会社は、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位であるシェアオフィス拠点ごとに減損の兆候の有無を判断し、兆候が認められた場合には減損損失の認識の判定を実施しているが、判定の要否に際しては各シェアオフィス拠点の将来キャッシュ・フローの見積りによって判断している。

当該事項について、監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（固定資産の減損）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。